

# 越谷市環境管理計画

## 令和3年度 実施状況報告書



みんなで創ろう  
越谷の豊かな環境と未来



# 目 次

1. 越谷市環境管理計画の考え方 -----	2
2. 越谷市の望ましい環境像と基本理念 -----	3
3. 具体的目標と環境施策 -----	4
4. 基本目標ごとの進捗状況報告(環境指標・取組指標) -----	7
基本目標1 脱炭素社会の構築 -----	7
基本目標2 気候変動影響への適応 -----	9
基本目標3 資源循環型の地域形成 -----	11
基本目標4 生物多様性の保全と回復 -----	13
基本目標5 安全で安心な生活環境の形成 -----	15
基本目標6 人づくり、参加・協働 -----	18
環境管理計画の指標値一覧 -----	19
5. 基本目標ごとの進捗状況報告(実施施策) -----	21
基本目標1 脱炭素社会の構築 -----	21
基本目標2 気候変動影響への適応 -----	24
基本目標3 資源循環型の地域形成 -----	26
基本目標4 生物多様性の保全と回復 -----	28
基本目標5 安全で安心な生活環境の形成 -----	31
基本目標6 人づくり、参加・協働 -----	33

# I. 越谷市環境管理計画の考え方

## 環境管理計画改定の背景と目的

本市では、全国の自治体に先駆けて昭和58年(1983年)に環境管理計画を策定し、先導的に環境施策に取り組んできました。その後、平成13年(2001年)3月と平成23年(2011年)12月に2度の改定を行いましたが、本市の環境施策を取り巻く状況はその後も大きく変化しています。

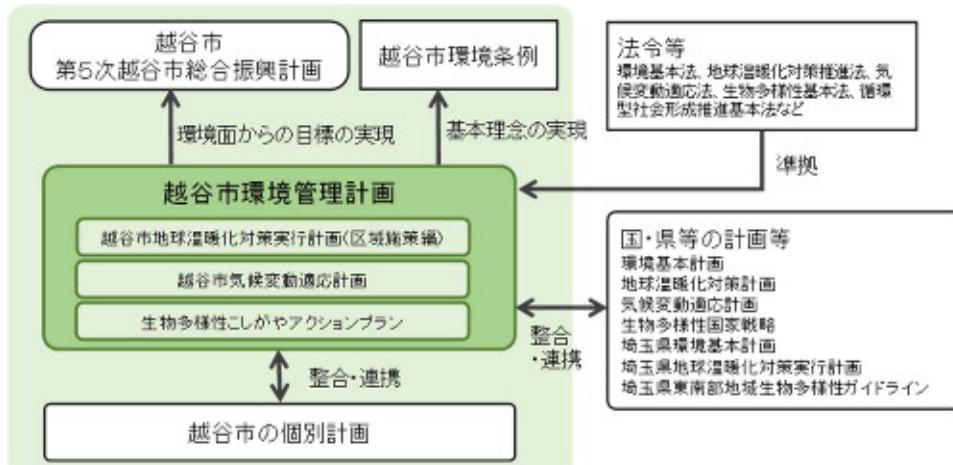
そこで、環境に関する状況や課題を地域レベルから世界レベルまでの確に把握し、SDGsの考え方を取り入れるとともに、世界・国・県の計画や方向性、本市の関連計画との整合性を踏まえながら、今後の本市の環境施策を総合的・体系的に推進するため、令和3年(2021年)4月に改定を行いました。

## 環境管理計画の位置付け

越谷市環境管理計画(以下、「本計画」という。)は、「越谷市環境条例」第8条に基づき策定され、環境の保全及び創造を図るために目標や施策の基本的な方向性を示し、これらを総合的・体系的かつ計画的に推進していくもので、市政経営の基本である「越谷市総合振興計画」における環境分野のマスタープランとして位置付けられ、環境分野に関する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画です。

本市の最上位計画である「第5次越谷市総合振興計画」の方向性を踏まえ、廃棄物や緑などに関する分野別計画との整合を図り連携することで、全庁をあげた推進を図ります。

また、本計画の温室効果ガスの削減に係る内容は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成28年法律第50号)第21条第3項に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として、気候変動適応策に係る内容は、気候変動適応法(平成30年法律第50号)第12条に基づく地域気候変動適応計画として、生物多様性に係る内容は「埼玉県東南部地域生物多様性ガイドライン」に基づくアクションプランとして位置付けます。



## 環境管理計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。なお、環境を取り巻く状況や社会情勢などの変化を踏まえ、5年後となる令和8年度(2026年度)に見直しを行います。

## 2. 越谷市の望ましい環境像と基本理念

### 望ましい環境像

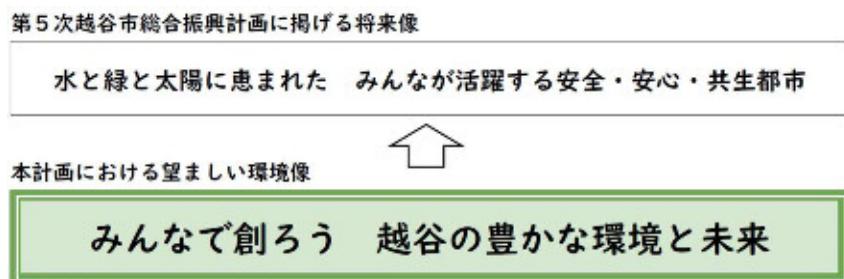
「越谷市環境条例」(平成12年3月31日条例第17号)の前文に示す通り、本市では「真に豊かな環境を保全し、創造していくことが望まれています。

また、本市の環境施策は、「第5次越谷市総合振興計画」で掲げられた将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向け、他のさまざまな分野と相互に連携を図りながら、総合的に施策・事業を展開していくことが求められています。

本市は、これまで「水郷こしがや」と呼ばれてきたように、豊かな水や土壤などの自然の恵みを受け、広々とした農地や屋敷林などを含めた都市と自然とが調和した地域を形成していました。

しかし、急激な都市化の進行や生活様式の変化などにより、こうした調和が崩れ、自然生態系の多様性が低下し、さらには地球全体で進行する温暖化やその影響による気候変動も相まって、「豊かな環境」や「持続性」の維持は、今後容易なものではなくなっています。

現在の越谷市民だけでなく未来の越谷市民にとっても「豊かな環境」が享受でき、住み続けたい「安全・安心・共生都市」を目指すためには、本市に属する市民や事業者などすべての人が責任を持って考え、行動することが必要です。そこで、本市の望ましい環境像を『みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来』と設定しました。



### 基本理念

本計画では、今後わたしたちがどのように「豊かな環境と未来」を創造していくのかを明確化するため、以下の3つを「基本理念」として定めています。

#### 基本理念1 環境面から社会・経済課題の同時解決

本計画では、SDGs の 17 ゴールのうち、特に環境行政に関連性の高い 13 ゴールを主な対象分野として施策を展開し、上記の望ましい環境像の実現を目指します。また、13 ゴールの達成や関連するゴールへの影響を通じて、社会や経済面の課題解決にも貢献し、「第5次越谷市総合振興計画」に掲げる将来像の実現につなげていきます。

#### 基本理念2 行政・市民・事業者の協働

本計画では、関係主体である市民(地域住民、通勤・通学者、自治会、NPO など)と事業者(市内立地事業者、大学など)も推進主体と位置付けます。環境政策への多様な関係者の参加・協働は、市域への愛着やシビックプライドを向上させることに繋がり、それにより他分野の取組促進や魅力的な地域づくりに貢献する好循環も期待できます。

#### 基本理念3 地域資源の持続的な活用

本市は、都市部の中では緑が比較的豊かな地域であるため、その地域資源を活用したグリーンインフラの整備・改善及び活用を進めています。この取組により環境面(生物多様性の保全など)だけでなく防災・減災、地域振興などグリーンインフラが持つ多面的機能を活用します。

また、本市はこれまでにも5市1町で一部事務組合を組織し、広域的に一般廃棄物の処理を行っている他、生物多様性ガイドラインを策定しています。今後も、5市1町やその他自治体と連携し、森林保全や再生可能エネルギー供給に関する連携などに取り組みます。

表 本計画と関連性の高い SDGs のゴール

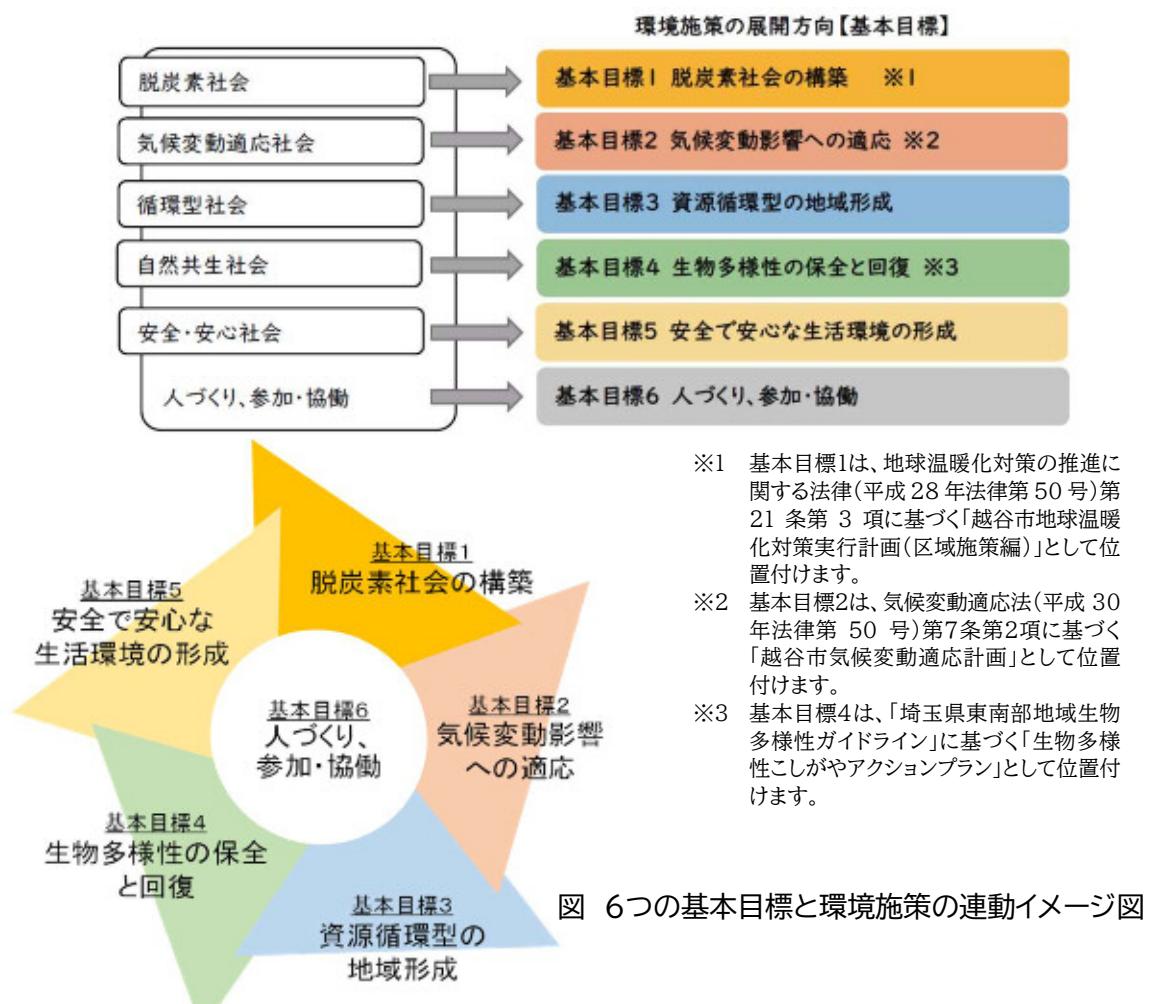
環境分野	2 気候変動緩和 （脱炭素）	3 気候変動適応	4 教育・学習	6 循環型社会	7 太陽エネルギー	8 経済成長	9 生物多様性	10 市場開拓	12 地域開発	13 生態系保全	14 海洋資源	15 地域資源	17 持続可能な都市
気候変動緩和 （脱炭素）			●		●		●	●	●	●	●	●	●
気候変動適応	●	●	●	●		●		●	●	●		●	
資源循環	●	●				●			●	●		●	
生物多様性 -自然共生	●	●	●	●					●	●		●	●
生活環境		●		●					●	●	●	●	
環境学習 -環境活動	●	●			●				●	●		●	●

※ 本計画で対象分野とする 13 ゴールは、主目的とするゴールを示しています。副次的效果に関連するゴールは対象分野に含めておりません。

### 3. 具体的目標と環境施策

#### 環境施策の展開方向

望ましい環境像「みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来」を実現するため、本計画は5つの社会（「脱炭素社会」、「気候変動適応社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」及び「安全・安心社会」）と、横断的につなぎ推進する「人づくり、参加・協働」分野で構成し、施策を展開していきます。なお基本目標の掲載順は、世界的な環境課題の動向を踏まえ決定しました。



## 計画の施策体系

基本目標ごとの具体的目標、取組の方向性、施策分類を以下の通り示します。

### 【具体的目標】

#### 基本目標 1 脱炭素社会の構築

温室効果ガスの大幅削減を実現します。そのため、行政は他の関係者と協働し、緊急時のエネルギー確保の仕組みや、エネルギー効率を高めた都市基盤の整備を進めます。市民や事業者は温室効果ガスを排出しない生活や事業活動を心がけ行動します。

##### 【取組が貢献する SDGs の該当ゴール】



#### 基本目標 2 気候変動影響への適応

気候変動の影響に対し、命や財産を守ります。そのため、行政は他の関係者と協働し、気候変動によるリスクや影響を最小限にするための先手を打った対策を進めます。市民や事業者は、気候変動による影響への正しい理解を深め、適切に行動します。



#### 基本目標 3 資源循環型の地域形成

資源が適切に循環する社会を構築します。そのため、行政は他の関係者と協働し、ごみの適正処理の推進や地域内での資源循環を進めます。市民や事業者は、資源を大切にした生活や事業活動を心がけ、行動します。



### 【取組の方向性・施策分類】

#### ▶ 1-1 エネルギーの効率的な利用

- ①環境に配慮した行動の推進
- ②建築物や機器・設備の省エネルギー化

#### ▶ 1-2 再生可能エネルギーの導入拡大

- ③太陽エネルギーの導入拡大
- ④エネルギー・リソースの強化
- ⑤その他のエネルギーの利用促進

#### ▶ 1-3 再生可能エネルギー電力への転換

- ⑥再生可能エネルギー電力の利用促進

#### ▶ 1-4 二酸化炭素吸収源の拡大

- ⑦カーボンオフセット等の取組促進
- ⑧都市緑化の推進

#### ▶ 1-5 都市基盤と交通ネットワークの形成

- ⑨歩行・自転車利用の促進
- ⑩公共交通機関の環境整備

#### ▶ 1-6 ごみの発生抑制の推進

- ⑪分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進

#### ▶ 1-7 革新的な取組の探求

- ⑫革新的な取組の探求

#### ▶ 2-1 気候変動適応の理解促進

- ①市民・事業者への適応の理解促進

#### ▶ 2-2 気候変動適応の推進に係る府内連携の構築

- ②関連計画への気候変動適応の反映
- ③連携体制の構築

#### ▶ 2-3 気候変動に対する適応力の向上

- ④暑熱対策の推進
- ⑤水害対策の推進
- ⑥渇水対策の推進
- ⑦自然生態系対策の推進
- ⑧農業対策の推進
- ⑨気候変動適応策の活用

#### ▶ 3-1 市民・事業者との協働による資源循環の推進

- ①分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進【再掲】
- ②地域一体となった資源化の促進

#### ▶ 3-2 排出事業者等による主体的なごみ減量・資源化の促進

- ③事業系ごみの減量・資源化の促進
- ④事業者への指導・支援

#### ▶ 3-3 新たなごみ収集・処理システムの構築

- ⑤収集・処理システムの検討と環境整備

#### ▶ 3-4 産業廃棄物対策の推進

- ⑥産業廃棄物対策の推進

#### ▶ 3-5 農産物や食品等の地域内循環の推進

- ⑦農産物の地産地消の推進
- ⑧食品やバイオマス資源の活用

## 基本目標 4 生物多様性の保全と回復

多くの動植物が生息する環境を保全し、生物多様性を回復します。そのため、行政は他の関係者と連携し、農地・屋敷林などの緑や河川などの動植物の生息・生育地を保全し、生物多様性の回復を進めます。市民や事業者は、地域の自然への関心を高め、重要性を認識します。

【取組が貢献する SDGs の該当ゴール】



## 基本目標 5 安全で安心な生活環境の形成

私たちを取り巻く生活環境を適切に保全します。そのため、行政は他の関係者と協働し、測定・監視・指導などを行い、安全で安心な生活環境の形成を進めます。市民や事業者は、暮らしや産業活動によって生活環境を汚染しないよう心がけ、行動します。



## 基本目標 6 人づくり、参加・協働

市内の全ての関係者の参加と協働を促し、一丸となって取り組みます。そのため、行政は他の関係者が行政事業に積極的に参加・協働できる場・仕組み作りを進めます。市民や事業者は環境や SDGs に対する正しい理解を深め、行政事業に積極的に参加・協働します。



### ▶ 4-1 生きものの減少防止と回復

- ①生きものの減少防止
- ②生きものの回復と維持

### ▶ 4-2 生息環境の維持と回復

- ③生物多様性を育む農地の維持と回復
- ④生きものに配慮した施設管理
- ⑤緑の保全・管理と整備
- ⑥侵略的外来生物対策の実施
- ⑦水質の改善
- ⑧薬剤の使用抑制

### ▶ 4-3 生きものが暮らす環境の保全

- ⑨農地の保全
- ⑩樹林地・樹木の保全

### ▶ 4-4 グリーンインフラの整備と活用

- ⑪グリーンインフラの整備・改善
- ⑫工コロジカルネットワークの形成

### ▶ 4-5 生物多様性の普及の推進

- ⑬生物多様性の普及と支援
- ⑭環境学習の推進

### ▶ 5-1 生活環境の保全

- ①大気環境の保全
- ②水質汚濁の防止
- ③騒音・振動
- ④化学物質等
- ⑤悪臭・土壤等

### ▶ 5-2 都市景観の形成と歴史ある景観の保全

- ⑥都市景観の形成
- ⑦水辺や歴史に関わる景観の保全
- ⑧協働によるきれいなまちづくりの推進

### ▶ 5-3 災害に柔軟に対応できるまちづくりの推進

- ⑨エネルギー・リソースの強化【再掲】
- ⑩災害廃棄物等処理体制の強化
- ⑪グリーンインフラの活用

### ▶ 6-1 環境・SDGs 教育の推進

- ①学校教育における推進
- ②市民生活や事業活動における推進

### ▶ 6-2 環境・SDGs 活動の推進

- ③イベント・講演会等の実施
- ④市民・事業者による取組の支援
- ⑤連携・パートナーシップの推進

### ▶ 6-3 環境・SDGs に配慮した消費行動の喚起

- ⑥市民のエシカル消費の推進
- ⑦SDGs 金融の拡大支援

## 4. 基本目標ごとの進捗状況報告（環境指標・取組指標）

本計画の進行管理は、「環境指標」と「取組指標」という2種類の指標に基づき定量的に評価します。「環境指標」は基本目標ごとに1つ、「取組指標」は基本目標ごとに複数設定され、目標達成に向けた進捗状況を毎年度評価します。

環境指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6つの基本目標ごとに設定します。</li> <li>● 基本目標の環境状態を客観的に表し、市民や事業者、市民団体とのパートナーシップにより、市域全体でもたらされる状態を示す指標として設定します。</li> <li>● 環境状態を客観的に表す指標の設定が困難な基本目標の場合は、取組指標の進捗状況を総合的に評価します。</li> </ul>
取組指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標ごとに複数設定します。</li> <li>● 施策の取組状況を客観的に表す指標として設定します。</li> <li>● 原則として事業実施に直接関連する指標を用い、総合振興計画の指標や地方創生SDGsローカル指標との整合を図って設定します。</li> </ul>

● 指標項目の「(総振)」は、第5次総合振興計画に掲げる「まちの達成指標」を示します。

● 現況値の「-」は、新しい取組であるため、現況値が存在しないことを示します。

● 評価基準は次のとおりです。

目標達成	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの目標達成
A	目標達成に向け順調に実施中（目安：進捗50%以上）
B	目標達成には一層の努力が必要（目安：進捗50%未満）
C	実績値が現況値と同じ、実施したが現況値より後退等
実施なし	未実施、未着手等

- 進捗は、原則「(実績値 - 現況値) / (目標値 - 現況値)」で算出し、現況値の維持を目標とする指標や現況値が存在しない場合は「実績値 / 目標値」で算出します。
- 指標には、1年間における実績値を表す「年間」指標と、計画期間10年間の実績値を積み上げた合計を表す「累計」指標があります。累計指標の場合、計画期間前半に、低い評価となることがあります。

### 基本目標1 脱炭素社会の構築

取組が貢献する  
SDGsの該当ゴール



温室効果ガスの大幅削減を実現します。そのため、行政は他の関係者と協働し、緊急時のエネルギー確保の仕組みや、エネルギー効率を高めた都市基盤の整備を進めます。市民や事業者は温室効果ガスを排出しない生活や事業活動を心がけ、行動します。

#### ■環境指標

指標名	市域からの温室効果ガス排出量（総振）						目標値 令和12年度 (2030)	評価	
	実績値								
現状値 令和元年度 (2019)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)				
2013年度比 8.6%減 (平成29年)	2013年度比 <b>18.3%減</b> (令和元年)	-	-	-	-	2013年度比 26%減	A		

- 温室効果ガス排出量の基準年度は、「地球温暖化対策計画」や「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」に準じて平成25年(2013年)とし、算定対象年次は、基準年度以降の各年度としています。なお、算定に用いる埼玉県「市町村における温室効果ガス排出量の状況」の公表時期を踏まえ、現状値とする年度は平成29年(2017年)としています。

■取組指標

番号	指標項目	現況値	目標値	実績値	評価
		令和元年度 (2019)	令和12年度 (2030)	令和3年度 (2021)	
令和3年度の実施内容・説明等					
1   1	地球温暖化・COOL CHOICE 普及 取組年間参加者数(市民・事業者)	年 間		<b>748人</b>	A
	出前講座を 7 回開催するとともに、市職員を対象とする「エコドライブ研修会」を実施した。	146人	500人		
1   2	建築物省エネ法に基づく届出等件数 (総振)	累 計		<b>338 件</b>	B
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出件数及び適合性判定件数の合計値	211件	980件		
1   3	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量(総振)	累 計		<b>8,214 kW</b>	B
	公共施設に設置または市の補助等により設置した太陽光発電設備の発電容量。令和 3 年度は、越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助金により太陽光発電設備設置を 75 件支援した。	7,423 kW	11,000 kW		
1   4	市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV 含む)	累 計		<b>1,746 kWh</b>	B
	公共施設に設置または市の補助等により設置した蓄電池の蓄電容量。令和 3 年度は、越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助金により蓄電池設置を 74 件支援した。また、環境政策課にて PHEV1 台を導入した。	621.5 kWh	6,700 kWh		
1   5	永続性の高い緑地面積	年 間		<b>1,404ha</b>	C
	二酸化炭素吸収源として、市域で確保した緑地面積の合計値。令和 3 年度は、綾瀬川緑道の整備を行った(計画 153m/実施 153m)。	1,420ha	1,445ha		
1   6	乗合交通利用圏域のカバー率(総振)	年 間		<b>70.5%</b>	C
	市の面積に対する公共交通利用圏域(鉄道駅 1 km 圏内、バス停 300m 圏内の圏域および乗合タクシーなどの新たな公共交通利用圏域)の面積の割合。令和 3 年度は、公共交通が利用しづらい地域において、乗合タクシーの実証運行を実施した。	70.5%	令和7年度 (2025) 76.5%	<b>70.5%</b>	
1   7	リサイクル率(総振)	年 間		<b>16.7%</b>	C
	市内で排出される廃棄物のリサイクル率。令和 3 年度は、東埼玉資源環境組合から排出される焼却灰の資源化量の減少に伴い、リサイクル率が低下した。	17.7%	25%		
1   8	革新的な取組の反映件数	累 計		<b>0 件</b>	実施なし
	温室効果ガス排出量の大幅削減に資する革新的な取組の反映件数。令和 3 年度は、実績なし。	-	5 件		

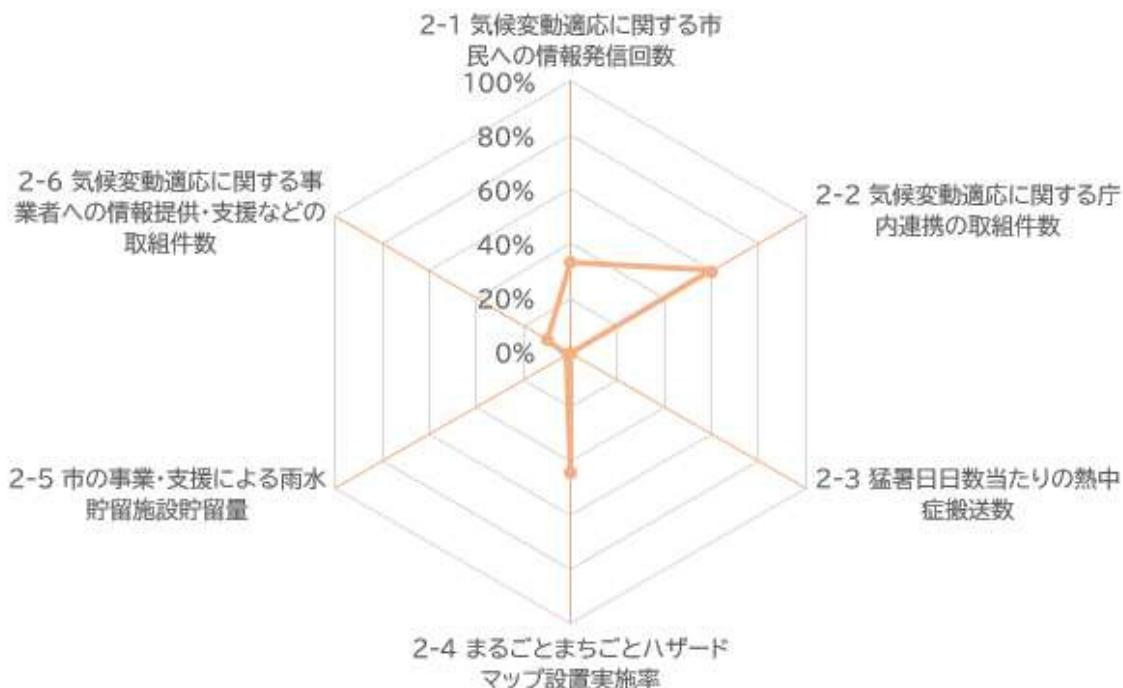
## 基本目標2 気候変動影響への適応

取組が貢献する  
SDGs の該当ゴール



気候変動の影響に対し、命や財産を守ります。そのため、行政は他の関係者と協働し、気候変動によるリスクや影響を最小限にするための先手を打った対策を進めます。市民や事業者は、気候変動による影響への正しい理解を深め、適切に行動します。

■環境指標 6項目の取組指標の進捗状況を総合的に判断し、「B」評価とします。



■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和3年度 (2021)	評価
令和3年度の実施内容・説明等					
2-1	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	-	年間 3回	年間 1回	B
2-1	気候変動の影響や被害を回避・軽減する「気候変動適応」に関する講演・勉強会の開催や周知啓発等の回数。令和3年度は、SDGsをテーマとする出前講座を開催し、SDGsのゴール13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」について説明した。				
2-2	気候変動適応に関する庁内連携の取組件数	-	年間 5件	年間 3件	A
2-2	行政計画への気候変動適応の考え方・施策の反映件数や研修・資料提供等による情報提供件数。令和3年度は、3つの行政計画に気候変動適応に係る考え方や施策を反映した。				
2-3	猛暑日日数当たりの熱中症搬送数	年間 9.16人/日	年間 9.0人/日	年間 10.56人/日	C
2-3	猛暑日(35°C以上)における、日数当たりの熱中症搬送人数。令和3年度の猛暑日9日間のうち、熱中症搬送数は95人。熱中症警戒アラート発表日の日中に、消防車両等による熱中症予防の広報を実施した。また、尿スケールの配布や熱中症救急セットの作成、各種媒体(越谷ツインシティ大型ビジョン、自動販売機にあるメッセージボード、越谷 City メール、防災行政無線放送、広報こしがや、ホームページ等)での注意喚起を実施した。				

2   4	まるごとまちごとハザードマップ設置実施率(総振)	累 計			B
		-	令和7年度 (2025) 100%	<b>44%</b>	
浸水深や避難所等の知識の普及等を図る洪水ハザード看板及び避難所誘導標識の設置実施率。設置目標 615 か所のうち、洪水ハザード看板を 140 か所、避難所誘導標識を 132 か所に設置した。					
2   5	市の事業・支援による雨水貯留施設貯留量	累 計			B
		5,310m <sup>3</sup>	5,440m <sup>3</sup>	<b>5,312m<sup>3</sup></b>	
公共施設に設置または市の補助等により設置した雨水貯留施設の貯留量。越谷市雨水貯留槽設置費等助成金を 12 件交付した。					
2   6	気候変動適応に関する事業者への情報提供・支援などの取組件数	年 間			B
		-	10 件	<b>1 件</b>	
産業分野等における取組情報の収集・提供件数や助言件数。令和 3 年度は、国・県からの通知等から産業分野等における取組情報の収集を行った。					

### 基本目標3 資源循環型の地域形成

取組が貢献する  
SDGs の該当ゴール



資源が適切に循環する社会を構築します。そのため、行政は他の関係者と協働し、ごみの適正処理の推進や地域内での資源循環を進めます。市民や事業者は、資源を大切にした生活や事業活動を心がけ、行動します。

#### ■環境指標

指標名	1人1日当たりごみ排出量（総振）						
	市民1人1日当たりが排出するごみの量【年間】					目標値 令和12年度 (2030)	
現状値 令和元年度 (2019)	実績値						
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)		
795 g/人・日	781 g/人・日	-	-	-	-	690 g/人・日	
						B	

#### ■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和3年度 (2021)	評価
3   1	リサイクル率（総振）【再掲】	年 間			C
		17.7%	25%	16.7%	
3   2	家庭から排出される食品ロス量	年 間			B
		8,047 t/年	6,000 t/年	8,026 t/年	
3   3	集団資源回収実施団体登録件数	年 間			C
		464 団体	500 団体	438 団体	
3   4	事業系ごみ排出量	年 間			B
		26,143t	21,000t	23,797t	
3   5	排出事業者及び収集運搬許可業者を 対象とした説明会実施回数	年 間			C
		1回	2回	1回	
令和3年度は、排出事業者及び収集運搬業許可業者に対し、「事業系一般廃棄物の適正処理等に係る説明会」を実施した。					

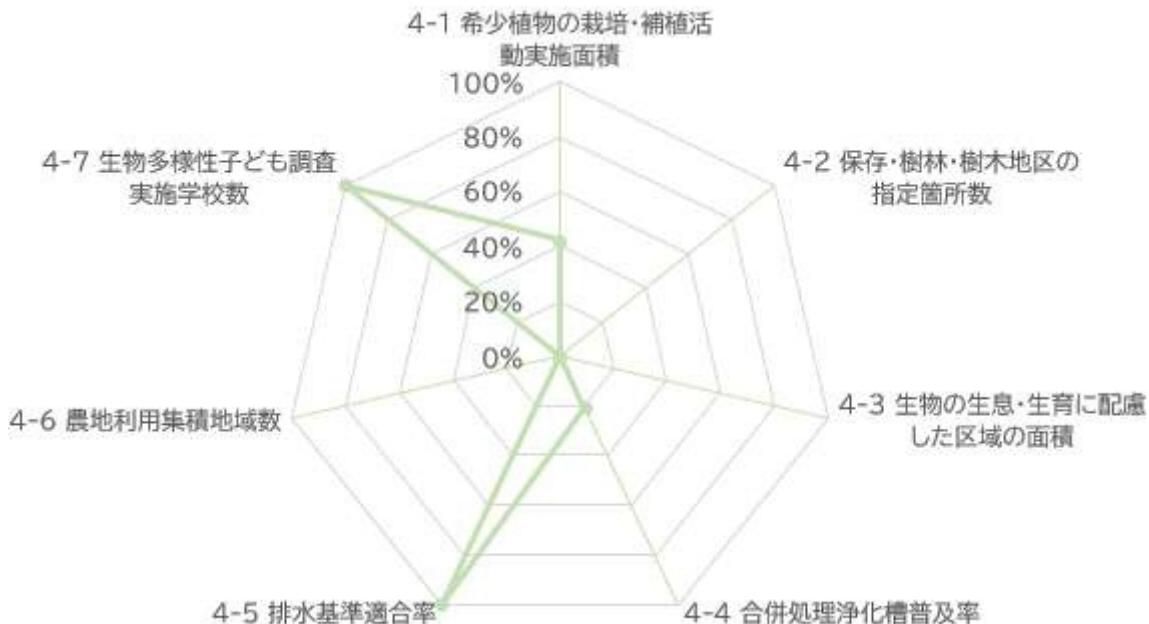
3   6	ふれあい収集の登録件数(総振)	年 間			B
		472 件	800 件	510 件	
自らごみ集積所へ排出することが困難な 65 歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う戸別訪問収集の登録件数。令和 3 年度は、510 世帯に対して実施し、約 128t を回収した。					
3   7	電子マニフェスト普及率(総振)	年 間			C
		76%	90%	73%	
産業廃棄物の適正な処理の流れを把握するためのマニフェスト交付状況における電子マニフェストの利用率。令和 3 年度は、処理業者・排出事業者の加入促進のため、窓口でのリーフレットの配布や、公共工事等における利用促進の案内をした。また、庁内及び出先機関等から日常的に排出される産業廃棄物については、全て電子マニフェストを利用した。					
3   8	地場農産物の学校給食使用品目数	年 間			A
		12 品目	12 品目	12 品目	
地場農産物の地元消費拡大や食の重要性及び農業への理解を深めることを目的とした市内小中学校の学校給食で使用する地場農産物の品目数。令和 3 年度は、学校給食の食材として、ねぎやくわい等の越谷の特産品を含めた地場農産物の使用登録品目数を 12 品目維持した。また、学校給食米として、越谷産米「彩のかがやき」を約 11 ヶ月使用し、地産地消の推進を図った。					

## 基本目標4 生物多様性の保全と回復

取組が貢献する  
SDGs の該当ゴール

多くの動植物が生息する環境を保全し、生物多様性を回復します。そのため、行政は他の関係者と連携し、農地・屋敷林などの緑や河川などの動植物の生息・生育地を保全し、生物多様性の回復を進めます。市民や事業者は、地域の自然への関心を高め、重要性を認識します。

■環境指標 7項目の取組指標の進捗状況を総合的に判断し、「B」評価とします。



■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和3年度 (2021)	評価
令和3年度の実施内容・説明等					
4   1	希少植物の栽培・補植活動実施面積	109m <sup>2</sup>	135m <sup>2</sup>	<b>120m<sup>2</sup></b>	B
	コシガヤホシクサ、フジバカマ、ウマノスズクサなどの栽培や野生復帰実験等の実施面積。令和3年度は、コシガヤホシクサについては、野生復帰を目指し、農業技術センターで栽培を行うとともに、葛西用水での播種実験を行った。フジバカマについては、フジバカマ公園等での保護活動を実施するとともに、在来種を保有者から譲り受けた移植した。ウマノスズクサについては、自生地を保護するとともにパレットコート北越谷フロードヴィレッジに移植した。	年間			
4   2	保存・樹林・樹木地区の指定箇所数(総振)	-	令和7年度 (2025) 10か所	<b>0か所</b>	実施なし
	生き物が暮らす環境の保全として、保存・樹林・樹木地区の指定数。令和3年度は、実績なし。	累計			
4   3	生物の生息・生育に配慮した区域の面積(総振)	32.4ha	34ha	<b>32.4ha</b>	C
	公共施設ビオトープ、環境保全区域、ふるさと米圃場、調節池ビオトープゾーン、平方自然観察林などの合計面積。令和3年度は、久伊豆神社社叢林の剪定枝回収に協力した。また、平方自然観察林の草刈を実施した。	年間			

4   4	<b>合併処理浄化槽普及率(総振)</b>	年 間			B
		37%	50%	<b>40%</b>	
市内における合併浄化槽の普及率。令和3年度は、30世帯に対して、合併浄化槽設置に対する補助金を交付した。					
4   5	<b>排水基準適合率(総振)</b>	年 間			A
		100%	令和7年度 (2025) 100%	<b>100%</b>	
水質汚濁防止法における規制対象事業所(日平均排水量が10m <sup>3</sup> 以上)の排水基準に適合した割合。令和3年度は、対象86事業所のうち、排水基準適合事業所86事業所。					
4   6	<b>農地利用集積地域数(総振)</b>	年 間			C
		4 地域	6 地域	<b>4 地域</b>	
農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域数。令和3年度は、集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図った。また、増林地区の集積事業に向けた調整を行った。					
4   7	<b>生物多様性子ども調査実施学校数</b>	年 間			A
		30校	30校	<b>30校</b>	
環境の現状について理解を図り、生き物にとってやさしい街づくりについて考えることを目的にした調査に取り組んだ学校数。令和3年度は、市内30校で「越谷市子ども生き物調査」を実施し、調査結果をホームページに掲載した。					

## 基本目標5 安全で安心な生活環境の形成

取組が貢献する  
SDGs の該当ゴール



私たちを取り巻く生活環境を適切に保全します。そのため、行政は他の関係者と協働し、測定・監視・指導などを行い、安全で安心な生活環境の形成を進めます。市民や事業者は、暮らしや産業活動によって生活環境を汚染しないよう心がけ、行動します。

### ■環境指標 10 項目の取組指標の進捗状況を総合的に判断し、「B」評価とします。



### ■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和3年度 (2021)	評価
令和3年度の実施内容・指標の説明等					
5   1	排水基準適合率(総振)【再掲】	100%	令和7年度 (2025) 100%	100%	
水質汚濁防止法における規制対象事業所(日平均排水量が 10 m <sup>3</sup> 以上)の排水基準に適合した割合。令和3年度は、対象86事業所のうち、排水基準適合事業所86事業所。					A
5   2	合併処理浄化槽普及率(総振)【再掲】	37%	50%	40%	B
市内における合併処理槽の普及率。令和3年度は、30世帯に対して、合併処理槽設置に対する補助金を交付した。					
5   3	人口1000人あたりの騒音による苦情件数(SDGs ローカル指標)	0.15人	0.15人	0.18人	C
自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測する際に使用される騒音に関する指標。令和3年度は、人口344,674人に対して、騒音苦情件数62件。					
5   4	空間放射線量・給食放射性物質の目標達成率	100%	100%	100%	A
放射線対策基本方針で定められている目標値。定点測定を年に2回、埋設箇所測定年に2回実施した。また、給食食材について、国が実施した食品中の放射性物質検査において、過去3年間で越谷市の目標値を超過した品目を使用する場合測定を実施した。					

5   5	<b>人口 1000 人あたりの悪臭による苦情件数 (SDGs ローカル指標)</b>	年 間			A	
		0.06 人	0.06 人	<b>0.06 人</b>		
5   6	自治体における SDGs の取組の進捗状況を計測する際に使用される悪臭に関する指標。令和 3 年度は、人口 344,674 人に対して、悪臭苦情件数 20 件。		累 計			
5   6	<b>「こしがや景観資源」の登録件数 (総振)</b>		65 件	令和7年度 (2025) 240 件	<b>149 件</b>	B
	「こしがや景観資源」の募集・登録を行い、市民参加による景観形成への意識づくりに努めた。令和 3 年度は、66 件の応募の中から、選定を経て、63 件が登録され、合計 149 件になった。登録された資源は、公表により、さらなる景観資源の保全、活用に努めた。					
5   7	<b>景観の満足度 (総振)</b>	年 間			C	
		66.7%	令和7年度 (2025) 70%	<b>65.4%</b>		
5   7	市政世論調査における「住んでいる地区の景観(風景)に満足しているか」という項目で、「満足している」「十分とはいえないが、概ね満足している」と回答した割合。景観法に基づく規制誘導を行い、市内の建築物等の景観形成に努めるとともに、こしがや景観資源の募集・登録を行い、市民参加による景観形成への意識づくりを行うことで、良好な景観形成を推進した。					
5   8	<b>自治会清掃回収件数</b>	年 間			C	
		372 件	400 件	<b>288 件</b>		
5   8	各自治会が行った清掃活動により集められたごみの回収件数。288 自治会等に対して、清掃活動に伴うごみ袋の提供、回収を行った。					
5   9	<b>市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量 (EV 含む)【再掲】</b>	累 計			B	
		621.5 kWh	6,700 kWh	<b>1,746 kWh</b>		
5   9	公共施設に設置または市の補助等により設置した蓄電池の蓄電容量。令和 3 年度は、越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助金を 74 件交付した。また、環境政策課に PHEV1 台を導入した。					
5   10	<b>多面的機能に関する情報発信件数</b>	年 間			A	
		4 件	6 件	<b>7 件</b>		
5   10	農地の多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に係わる団体へ啓発及び支援を行った件数。令和 3 年度は、新たに追加された団体の活動の支援を行い、令和 3 年度 7 団体が活動を実施した。各団体について活動内容の報告等をうけ活動に問題ないことを確認した。					

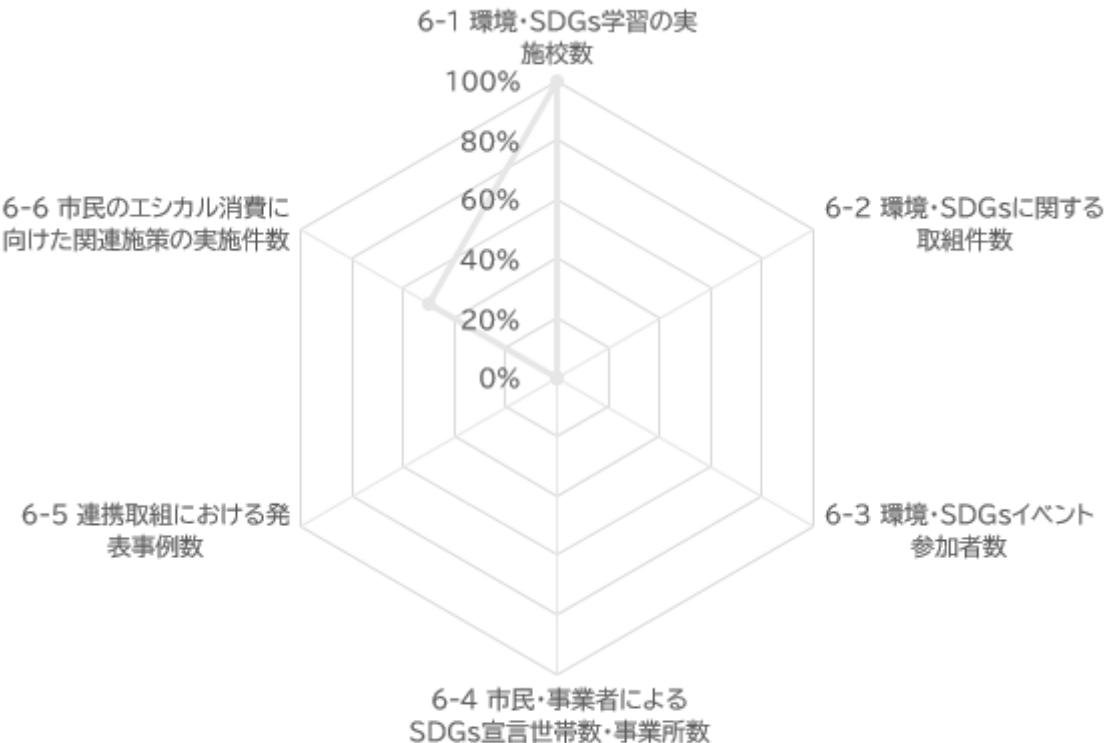
## 基本目標6 人づくり、参加・協働

取組が貢献する  
SDGs の該当ゴール



市内の全ての関係者の参加と協働を促し、一丸となって取り組みます。そのため、行政は他の関係者が行政事業に積極的に参加・協働できる場・仕組み作りを進めます。市民や事業者は環境や SDGs に対する正しい理解を深め、行政事業に積極的に参加・協働します。

### ■環境指標 6 項目の取組指標の進捗状況を総合的に判断し、「B」評価とします。



### ■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和3年度 (2021)	評価		
令和3年度の実施内容・指標の説明等							
6   1	環境・SDGs 学習の実施校数	年間			A		
		45 校	45 校	45 校			
	環境教育を教育課程に位置づけている学校数。令和3年度は、環境教育の一層の充実を図るために小中学校環境教育推進プランを作成し、計画に沿って実践した。また、各小中学校の「特色ある環境教育」を市のホームページ「越谷の環境教育」に公開した。				C		
6   2	環境・SDGs に関する取組件数(総振)	年間					
		24 件	令和7年度 (2025) 30 件	13 件			
	市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs 等に関する取組件数。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による中止もあったが、出前授業や環境サポートや NPO との協働事業等を実施した。				C		
6   3	環境・SDGs イベント参加者数	年間					
		5,232 人	10,000 人	3,910 人			
	市や市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs 等に関する取組参加者数。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による中止もあったが、出前授業や環境サポートや NPO との協働事業等に参加していただいた。				C		

6   4	市民・事業者による SDGs 宣言世帯数・事業所数(総振)	累計			C
		-	令和7年度 (2025) 1,000 件	0 件	
6   5	連携取組における発表事例数	年間			実施なし
		-	10 事例 /年	0 事例 /年	
6   6	市民のエシカル消費に向けた関連施策の実施件数	年間			A
		2 件	10 件	6 件	
リーフレット配布や出張講座等によるエシカル消費の普及啓発件数及び COOL CHOICE など関連施策実施件数の合計値。令和 3 年度は、消費生活講座を開催するとともにまた、消費行動の転換を促す「COOL CHOICE」やプラスチック・スマート、食品ロスの削減、地産地消などを推進した。					

## 環境管理計画の指標値一覧

- 進捗は原則「(実績値－現況値)/(目標値－現況値)」で算出し、現況値の維持を目標とする指標や現況値が存在しない場合は「実績値/目標値」で算出します。なお、実績値が目標値を超える場合でも100%とし、実績値が現況値と同じ場合や実績値が現況値より後退している場合等は0%とします。

指標項目	指標の説明	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	進捗 R3 (2021)
<b>基本目標1 脱炭素社会の構築</b>						
環境指標	市域からの温室効果ガス排出量	千t-CO <sub>2</sub>  (2013年度比) %	1,540 (2017年)  -8.60%	1,248 (2030年)  -26%	1,267 (2019年)  -18.3%	根拠としている埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書(2019年算定期)において、算出方法が見直されており、計画上の目標値との比較ができません。
1-1	地球温暖化・COOL CHOICE普及取組年間参加者数(市民・事業者)	人	146	500	748	100%
1-2	建築物省エネ法に基づく届出等件数(総振)	件	211	980	338	17%
1-3	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量(総振)	kW	7,423	11,000	8,214	22%
1-4	市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV含む)	kWh	621.5	6,700	1,746	19%
1-5	永続性の高い緑地面積	ha	1,420	1,445	1,404	0%
1-6	乗合交通利用圏域のカバー率(総振)	%	70.5	R7 (2025) 76.5	70.5	0%
1-7	リサイクル率(%) (総振)	%	17.7	25	16.7	0%
1-8	革新的な取組の反映件数	件	—	5	0	0%
<b>基本目標2 気候変動影響への適応</b>						
2-1	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	回	—	3	1	33%
2-2	気候変動適応に関する庁内連携の取組件数	件	—	5	3	60%
2-3	猛暑日日数当たりの熱中症搬送数	人/日	9.16	9.0	10.56	0%
2-4	まるごとまちごとハザードマップ設置実施率(総振)	%	—	R7 (2025) 100	44	44%
2-5	市の事業・支援による雨水貯留施設貯留量	m <sup>3</sup>	5,310	5,440	5,312	2%
2-6	気候変動適応に関する事業者への情報提供・支援などの取組件数	件	—	10	1	10%
<b>基本目標3 資源循環型の地域形成</b>						
環境指標	1人1日当たりごみ排出量	市民1人1日当たりが排出するごみの量	g/人・日	795	690	781
3-1	リサイクル率(%) (総振)【再掲】	市内で排出される廃棄物のリサイクル率	%	17.7	25	16.7
3-2	家庭から排出される食品ロス量(t/年)	家庭から排出される、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の総量	t/年	8,047	6,000	8,026
3-3	集団資源回収実施団体登録件数	市内における自主的に資源回収を行う団体の登録件数	団体	464	500	438
3-4	事業系ごみ排出量	市内の事業者から排出されるごみの量	t	26,143	21,000	23,797
3-5	排出事業者及び収集運搬許可業者を対象とした説明会実施回数	排出事業者及び収集運搬許可業者を対象とした説明会実施回数	回	1	2	1
3-6	ふれあい収集の登録件数(総振)	自らごみ集積所へ排出することが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う戸別訪問収集	件	472	800	510
3-7	電子マニフェスト普及率(%) (総振)	産業廃棄物の適正な処理の流れを把握するためのマニフェスト交付状況における電子マニフェストの利用率	%	76	90	73
3-8	地場農産物の学校給食使用品目数	地場農産物の地元消費拡大や食の重要性及び農業への理解を深めることを目的とした市内小中学校の学校給食で使用する地場農産物の品目数	品目	12	12	12

指標項目	指標の説明	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	進捗 R3 (2021)
<b>基本目標4 生物多様性の保全と回復</b>						
4-1 希少植物の栽培・補植活動実施面積	コシガヤホシクサ、フジバカマ、ウマノスズクサなどの栽培や野生復帰実験等の実施面積	m <sup>2</sup>	109	135	120	42%
4-2 保存・樹林・樹木地区の指定箇所数(総振)	生き物が暮らす環境の保全として、保存・樹林・樹木地区の指定数	か所	—	R7 (2025) 10	0	0%
4-3 生物の生息・生育に配慮した区域の面積(総振)	公共施設ビオトープ、環境保全区域、ふるさと米園場、調節池ビオトープゾーン、平方自然観察林などの合計面積	ha	32.4	34	32.4	0%
4-4 合併処理浄化槽普及率(総振)	市内における合併処理浄化槽の普及率	%	37	50	40	21%
4-5 排水基準適合率(総振)	水質汚濁防止法における規制対象事業所(日平均排水量が10m <sup>3</sup> 以上)の排水基準に適合した割合	%	100	R7 (2025) 100	100	100%
4-6 農地利用集積地域数(総振)	農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域数	地域	4	6	4	0%
4-7 生物多様性子ども調査実施学校数	環境の現状について理解を図り、生き物にとってやさしい街づくりについて考えることを目的にした調査に取り組んだ学校数	校	30	30	30	100%
<b>基本目標5 安全で安心な生活環境の形成</b>						
5-1 排水基準適合率(総振)【再掲】	水質汚濁防止法における規制対象事業所(日平均排水量が10m <sup>3</sup> 以上)の排水基準に適合した割合	%	100	R7 (2025) 100	100	100%
5-2 合併処理浄化槽普及率(総振)【再掲】	市内における合併処理浄化槽の普及率	%	37	50	40	21%
5-3 人口1000人あたりの騒音による苦情件数(SDGsローカル指標)	自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測する際に使用される騒音に関する指標	人	0.15	0.15	0.18	0%
5-4 空間放射線量・給食放射性物質の目標達成率	放射線対策基本方針で定められている目標値	%	100	100	100	100%
5-5 人口1000人あたりの悪臭による苦情件数(SDGsローカル指標)	自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測する際に使用される悪臭に関する指標	人	0.06	0.06	0.06	100%
5-6 「こしがや景観資源」の登録件数(総振)(累計)	「こしがや景観資源」の登録件数	件	65	R7 (2025) 240	149	48%
5-7 景観の満足度(総振)	市政世論調査における「住んでいる地区的景観(風景)に満足しているか」という項目で、「満足している」「十分とはいえないが、概ね満足している」と回答した割合	%	66.7	R7 (2025) 70	65.4	0%
5-8 自治会清掃回収件数	各自治会が行った清掃活動により集められたごみの回収件数	件	372	400	288	0%
5-9 市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV含む)【再掲】	公共施設に設置または市の補助等により設置した蓄電池の発電容量	kWh	621.5	6,700	1,746	19%
5-10 多面的機能に関する情報発信件数	農地の多面的機能の維持・發揮を図るために地域活動に係る団体へ啓発及び支援を行った件数	件	4	6	7	100%
<b>基本目標6 人づくり、参加・協働</b>						
6-1 環境・SDGs学習の実施校数	環境教育を教育課程に位置づけている学校数	校	45	45	45	100%
6-2 環境・SDGsに関する取組件数(総振)	市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等に関する取組件数	件	24	R7 (2025) 30	13	0%
6-3 環境・SDGsイベント参加者数	市や市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等に関する取組参加者数	人	5,232	10,000	3,910	0%
6-4 市民・事業者によるSDGs宣言世帯数・事業所数(総振)	「(仮称)越谷市SDGs宣言」へ登録している世帯数及び事業所数	件	—	R7 (2025) 1,000	0	0%
6-5 連携取組における発表事例数	市や市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等に関する取組事例の発表件数	事例/年	—	10	0	0%
6-6 市民のエシカル消費に向けた関連施策の実施件数	リーフレット配布や出張講座等によるエシカル消費の普及啓発件数及びCOOL CHOICEなど関連施策実施件数の合計値	件	2	10	6	50%

## 5. 基本目標ごとの進捗状況報告(実施施策)

各実施施策の進捗は、取組状況を数値で表せる施策は目標値を設定して毎年度進捗状況を確認し、取組状況が数値化できない施策についても施策の実施内容を整理します。

- 指標項目の「(総振)」は、第5次総合振興計画に掲げる「まちの達成指標」を示します。
- 現況値の「-」は、新しい取組であるため、現況値が存在しないことを示します。
- 進捗状況区分は次のとおりです。

目標達成	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの目標達成
実施(A)	目標達成に向け順調に実施中（目安：進捗50%以上）
実施(B)	目標達成には一層の努力が必要（目安：進捗50%未満）
実施(C)	実績値が現況値と同じ、実施したが現況値より後退等
実施なし	未実施、未着手等
中止／廃止	中止／廃止

### 基本目標1 脱炭素社会の構築

取組が貢献する  
SDGsの該当ゴール



エネルギー消費を抑えること、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を進めること、公共交通や自転車・歩歩を中心としたまちづくりを進めること、二酸化炭素の吸収源となる森林の保全や緑化を進めること、ごみの処理から発生する温室効果ガス排出量を削減するためにごみの発生抑制を進めること、さらに技術革新による温室効果ガス削減が必要となることから、7つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性I-1			エネルギーの効率的な利用									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3(2021)		
						指標項目	単位	現況値 R1(2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3(2021)	実施内容／実施結果	進捗状況
①環境に配慮した行動の推進	地球温暖化の理解促進	1		地球温暖化に関する学習教材の充実	環境政策課	地球温暖化に関する学習教材の作成(修正)数	個	3	5	3	出前講座用2教材及びイベント展示用1教材を作成・修正した。	実施(A)
		2		学校・地域での地球温暖化に関する学習会の実施	環境政策課	地球温暖化に関する学習会実施回数	回	1	3	7	出前講座7回開催した。	実施(A)
		3		ゼロカーボンシティ宣言の検討	環境政策課	ゼロカーボンシティ宣言を行えるよう各種検討を実施する。				令和3年4月26日に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、埼玉県東南部地域5市町「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行った。		目標達成
		4		事業所向け環境認証制度の普及啓発	環境政策課	環境認証制度登録事業者数	事業者	12	30	15	環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証・登録事業所が13事業所となり、埼玉県「エコアップ認証制度」認証事業所が2事業所となった。	実施(B)
「COOL CHOICE」の推進	「COOL CHOICE」の推進	5		環境負荷の少ない製品・サービスの選択(グリーン購入等)の実施・普及	環境政策課	グリーン購入適合率(市役所)	%	81.4	85	83.7	環境負荷の少ない製品・サービスの選択としてグリーン購入を行った。	実施(A)
		6		環境に配慮したライフスタイルの選択・省エネルギー行動の普及	環境政策課	環境に配慮したライフスタイルの選択・省エネに関する情報発信回数	回	5	10	9	HPから情報発信を行うとともに、出前講座やイベントにおいて情報発信を行った。	実施(A)
		7		クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなど「脱炭素アクション」の実施・普及	環境政策課	脱炭素アクション関連取組実施回数(市役所)	回	3	3	2	クールビズ(5/1~10/31)、エコドライブ講習会を実施した。	実施(A)
					環境政策課	脱炭素アクション関連取組実施回数(事業者)	回	-	200	0	実施なし	実施なし
②建築物・設備等の省エネルギー化の普及啓発	建築物・設備等の省エネルギー化の普及啓発	8		長期優良住宅の普及・促進	建築住宅課	長期優良住宅建築等計画の認定を行い、住生活の向上と環境負荷の低減を図る。					認定件数 R2:236件、R3:247件	実施(A)
		9		環境負荷の少ない省エネルギー住宅の普及・促進	建築住宅課	建築省エネ法に基づく届出等件数(総振)	件	211	980	338	届出件数(R2:51件、R3:49件) 適合性判定件数(R2:8件、R3:19件)	実施(B)
		10		省エネルギー機器の導入・利用の啓発	環境政策課	省エネ機器導入に関する情報発信回数	回	2	4	0	実施なし	実施なし
行政における導入と支援等	公共施設のLED改修促進	11		公共施設のLED改修促進	全庁	公共施設LED改修実施件数	件	-	2	0	実施なし	実施なし
					営繕課					1	大沢地区センター改修工事にてLED改修を実施した。	実施(A)
	公共施設への環境負荷の少ない省エネルギー設備の導入促進	12		公共施設への環境負荷の少ない省エネルギー設備の導入促進	全庁	公共施設への省エネ設備導入件数	件	-	6	0	実施なし	実施なし
					営繕課					1	新庁舎建設工事にて省エネ設備導入を実施した。	実施(B)
	省エネルギーリフォームの支援	13		省エネルギーリフォームの支援	環境政策課	市域の建築物の省エネルギーが進むよう、既存建築物のリフォームの支援などをを行う。					実施なし	実施なし
					経済振興課						省エネルギーリフォームに係る改修工事は、住宅・店舗改修促進補助金の補助対象ではあるが、令和3年度は実績なし。	実施なし

取組の方向性I-2			再生可能エネルギーの導入拡大									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3（2021）		
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
③太陽エネルギーの導入拡大	住宅等への導入拡大	14		住宅用太陽光発電への補助	環境政策課	住宅用太陽光発電設備補助件数（累計）	件	1428	2263	1582	越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助金により太陽光発電設備設置を75件支援した。	実施（A）
		15		事業所への太陽光発電設備の推進	環境政策課	事業所用太陽光発電設備補助件数	件/年	-	50	0	令和3年4月に「越谷市事業者向け太陽光発電設備等設置費補助金」を新設したが、事業者からの申請がなく、令和3年度の実績なし。	実施（B）
	公共施設への導入拡大	16		新設・改修時における導入	全庁	公共施設太陽光発電設備設置箇所数（累計）	か所	22	28	23	令和元年度までの22か所に加え、令和2年度に大相模保育所に設置し、計23か所となつた。	実施（B）
		17		既存太陽光パネルの改修促進	營繕課				6	0	実施なし	実施なし
				環境政策課・全庁	公共施設太陽光発電設備改修件数	件	-			0	実施なし	実施なし
	蓄電池の導入拡大	18		住宅用蓄電池への補助	環境政策課	住宅用蓄電池補助件数	件	84	960	237	越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助金により蓄電池設置を74件支援した。	実施（A）
		19		公共施設への蓄電池設備促進	全庁	公共施設蓄電池設置箇所数	か所	3	6	3	消防本部（15.7kWh）、大相模地区センター（15.1kWh）、西方小学校（16.9kWh）の3か所に設置済みだが、令和3年度の実績なし。	実施（B）
		20		公用車への電動車（EV、PHV）導入推進	府庁管理課	電動車（EV、PHV）保有台数（市役所）	台	-	13	1	環境政策課公用車としてPHEV1台を購入した。	実施（B）
		21		電動車（EV、PHV）普及支援（充電スポット設置・導入補助検討）	環境政策課	電動車（EV、PHV）の普及支援を行う。					電動車も補助対象設備とするように太陽光発電設備等設置費補助金の改正を行った。	実施（A）
		22		太陽電池式照明灯などの設置	危機管理室	太陽電池式照明灯設置箇所数（市役所）	か所	84	95	85	実施なし	実施なし
災害における再生可能エネルギーの活用	23			電動車（EV、PHV）と公共施設・太陽光発電設備との連携の検討	全庁	災害時におけるエネルギー確保のため、電動車と公共施設・太陽光発電設備との連携を検討する。					実施なし	実施なし
		24		災害時における東埼玉資源環境組合との連携の検討	環境政策課	分散型エネルギーシステムの有効性についての認識を共有するとともに、各種検討を実施する。					埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会において、東埼玉資源環境組合とともに、第一工場の余剰電力の地域活用について協議した。	実施（A）
	事業者との連携強化	25		災害時の再生可能エネルギー電力の提供に向けた取組促進	環境政策課	災害時再生可能エネルギー提供事業所（箇所）数	事業所	7	57	7	発電事業者を公募し、市内の小中学校7校で市有施設屋根貸し太陽光発電事業を実施している。また令和3年4月に「越谷市事業者向け太陽光発電設備等設置費補助金」を新設したが、事業者からの申請がなく、実績につながらなかった。	実施（B）
				危機管理室						0	実施なし	実施なし
⑤その他のエネルギーの利用促進	その他エネルギーの利用推進	26		東埼玉資源環境組合第一工場の余熱等の活用	農業振興課					1098.3	ごみの焼却余熱を用いた温水を農業技術センターの研究棟と温室棟において、暖房等として利用した。	実施（A）
				地域共生推進課	スポーツ振興課	東埼玉資源環境組合の余熱利用量	GJ	7485.5	10000	8785.9	ごみの焼却余熱により、越谷市民プールの温水、施設の冷暖房を行った。令和3年度の利用者数は、温水プールが35,509人、トレーニングルームが20,077人となった。	実施（A）
		27		地中熱などの未利用エネルギー利用促進	環境政策課	地中熱などの未利用エネルギーの利用を促進し、環境負荷の小さいエネルギー源を有効活用していく。					地中熱を利用する全ての電力及び温水の熱源として活用し、令和3年度の利用者数は、50,925人となつた。	実施なし

取組の方向性I-3			再生可能エネルギー電力への転換									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3（2021）		
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥再生可能エネルギー電力の利用促進	再生可能エネルギー電力利用の普及啓発	28		エネルギーの現状についての理解促進	環境政策課	エネルギーの現状についての情報発信回数	回	-	2	7	九都県市「再生可能エネルギークラウド購入事業（みい電キャンペーン）」について、広報こじがや、HP、ポスター設置、チラシ配布、府内掲示板、環境サポートへのチラシ配付、イベントでのチラシ配布を行い、エネルギーの現状についての情報発信した。	実施（A）
		29		転換促進のための仕組みづくり	環境政策課	市の取組による再生可能エネルギー電力への転換件数	件	-	1000	4	九都県市「再生可能エネルギークラウド購入事業（みい電キャンペーン）」により4件が転換した。	実施（B）
	30			他地域と連携した再生可能エネルギーの供給の検討	環境政策課	市域で利用する電力の温室内ガス排出量を削減するため、他地域と連携した再生可能エネルギーの供給の検討を実施する				実施なし	実施なし	

取組の方向性I-4			二酸化炭素吸収源の拡大									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3（2021）		
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑦カーボンオフセット等の取組促進	二酸化炭素吸収源となる森林の保全	31		木材利用の推進	營繕課	国産木材を利用した施設整備・物品購入等件数（市役所）	件	-	4	1	川柳分団第1部器具置場新設工事にて県産木材（ヒノキ・スギ）を使用した。	実施（B）
					環境政策課・全庁					0	実施なし	実施なし
		32		森林保全を目指した木育・森林環境教育の推進	保育入所課	木育・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	5	4	エコワーカーで森づくりや国産材（間伐材）の利用に関するクイズと実際に国産材（間伐材）を使用した工作的なワークショップ及び木育パネルの展示を行った。	実施（A）
		33		カーボンオフセットの仕組み検討	環境政策課	市に適用可能なカーボンオフセットの仕組みの検討に取り組む。				0	保育士を対象とした木育の研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止とした。令和4年度からは、木育推進事業として、木工教材を作成し、希望する保育所（園）・幼稚園等に通う5歳児を対象に配布し、保育・教育時間に木育を実施する予定。	実施なし
											埼玉県農林部森づくり課、（公社）埼玉県農林公社、（公社）埼玉県緑化推進員会、秩父市及び小鹿野町の担当者とともに、森林環境保護と密接に市町村連携に向けて打合せとともに、カーボンオフセットの仕組みについて意見交換を実施した。	実施（B）

⑧都市緑化の推進	永続性の高い緑地面積の確保	34	都市基幹公園の整備・維持管理	公園緑地課	市民1人当たりの都市公園面積（総振）	m <sup>2</sup>	2.69	R7(2025) 2.94	2.69	令和3年度は実績なし。	実施なし
		35	住区基幹公園の整備・維持管理	公園緑地課	公園の維持管理を担う市民団体数（総振）	団体	72	R7(2025) 90	78	維持管理団体登録数が2減5増の78団体の登録数となった。	実施(A)
		36	公共施設の緑化促進	全庁 営繕課	公共施設の緑化を促進する。					実施なし 実施なし	実施なし
		37	まちの整備に関する条例に基づく緑化及び公園等の整備・指導	公園緑地課	開発事業における緑化を促進する。					越谷市まちの整備に関する条例に基づき、緑化指導を行い、敷地内緑化の促進を行つた。	実施(B)
		38	身近な緑地の保全	公園緑地課 環境政策課	保存樹林・樹木の指定箇所数（総振）	か所	-	R7(2025) 10	0	令和3年度は実績なし。 実施なし	実施なし

取組の方向性I-5				都市基盤と交通ネットワークの形成									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3(2021) 実施内容 / 実施結果	進捗状況
				指標項目	単位		現況値 R1(2019)	目標値 R12(2030)	実績値 R3(2021)				
⑨徒歩・自転車利用の促進	自転車走行環境の整備	39		駅周辺の放置自転車対策の実施、駐輪場整備促進	くらし安心課	放置自転車等撤去台数（総振）	台	1,851	1,050	1,037	駅周辺等の環境悪化の防止と、歩行者の安全及び自転車等の交通に係る事故防止に努めた。	実施(A)	
		40		自転車利用マナーの向上	くらし安心課	交通安全教室等への参加者数（総振）	人	22,864	22,000	17,272	子どもたちや高齢者に対して、安全教室を実施し、自転車利用時のマナーの向上に努めた。（※新型コロナウイルス感染症の影響により、8・12月の実施が中止になったため参加者が減少している。）	実施(C)	
⑩公共交通機関の環境整備	公共交通網の維持・充実	41		公共交通網の維持・充実	都市計画課	乗合交通利用圏域のカバー率（総振）	%	70.5	R7(2025) 76.5	70.5	公共交通が利用しやすい地域において、乗合タクシーの実証運行を実施した。	実施(B)	

取組の方向性I-6				ごみの発生抑制の推進										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3(2021) 実施内容 / 実施結果	進捗状況	
				指標項目	単位		現況値 R1(2019)	目標値 R12(2030)	実績値 R3(2021)					
⑪分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進	ごみと資源の分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進	42		ごみ減量・リサイクルのPR	資源循環推進課	ごみの分別、出し方についてカレンダーを利用し、啓発活動を行う。					ごみ収集カレンダーを154,991世帯に対して配布した。	実施(A)		
		43		分別ルールの徹底	資源循環推進課	リサイクル率（総振）	%	17.7	25	16.7	東埼玉資源環境組合から排出される焼却灰の資源化量の減少に伴い、リサイクル率が低下した。	実施(C)		
		44		ごみ分別アプリの導入・配信の検討	資源循環推進課	先行実施自治体から情報収集を行う。					先行実施自治体から情報収集を行った。	実施(B)		
生ごみの減量	生ごみ削減の3キリ運動の推進	45		生ごみ削減の3キリ運動の推進	資源循環推進課	自治会回覧等を通じて、啓発活動を行う。					自治会回覧を通して、啓発活動を行った。	実施(A)		
		46		プラスチックごみの発生抑制	資源循環推進課	ワンウェイプラスチック発生抑制に向けた啓発活動を行う。					マイボトル、エコバック使用を推奨する啓発活動を行った。	実施(B)		
		47		質量・リサイクルの推進	資源循環推進課	プラスチックの分別収集について検討する。					5市1町と連携して、プラスチックの分別収集について検討した。	実施(A)		
資源循環の推進	各種団体等の先進的な取組の普及促進	48		各種団体等の先進的な取組の普及促進	資源循環推進課	先行実施自治体から各取組に関する情報収集を行う。					先行実施自治体から各取組に関する情報収集を行った。	実施(B)		
		49		4Rの推進に関する普及啓発の継続	資源循環推進課	ホームページ等を通して啓発活動を行う。					他自治体の普及方法等に関する情報収集を行い、今後の啓発活動を検討した。	実施(B)		
		50		食品ロスの削減に関する普及啓発の強化	資源循環推進課	家庭から排出される食品ロス量	t/年	8,047	6,000	8,026	自治会回覧を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行った。	実施(B)		
食品ロスの削減	消費者による適正量購入等の推進	51		消費者による適正量購入等の推進	資源循環推進課	自治会回覧等を通して、過剰購入防止に向けた啓発活動を行った。					自治会回覧を通して、過剰購入防止に向けた啓発活動を行った。	実施(B)		
		52		食品ロスの削減家計簿手帳の導入	資源循環推進課	先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					先行実施自治体から費用等について、情報収集を行った。	実施(B)		
		53		フードドライブ等による未利活用食品の有効活用（回収拠点の拡充、災害救助物資の有効活用など）	資源循環推進課	回収拠点数	か所	1	5	4	フードドライブの実施場所を1か所から4か所に増やした。	実施(A)		

取組の方向性I-7				革新的な取組の探求										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3(2021) 実施内容 / 実施結果	進捗状況	
				指標項目	単位		現況値 R1(2019)	目標値 R12(2030)	実績値 R3(2021)					
⑫革新的な取組の探求	時代の変化に対応した革新的な取組の探求	54		優れた既存技術や先端技術の最大限の活用による施策推進の検討	環境政策課	変革的な取組の反映件数	件	-	5	0	実施なし	実施なし		
		55		汎用性の高い技術として普及するためのインフラへの支援や制度面での支援の検討	環境政策課	温室効果ガス排出量の大幅削減に資する革新的な取組を汎用性の高い技術として普及するためのインフラへの支援や制度面での支援を検討する。					脱炭素グリーンサプライチェーンの形成や脱炭素型の暮らし・行動変容の実現を目指し、環境省募集する第1回脱炭素先行地域に計画提案書を提出した。	実施(B)		
新たな技術を活用した取組の探求	環境分野での先導的な研究結果を用いた施策展開の検討	56		環境分野での先導的な研究結果を用いた施策展開の検討	環境政策課	温室効果ガス排出量の大幅削減に資する先導的な研究結果を用いた新たな技術を活用した施策展開を検討する。					脱炭素グリーンサプライチェーンの形成や脱炭素型の暮らし・行動変容の実現を目指し、環境省募集する第1回脱炭素先行地域に計画提案書を提出した。	実施(B)		

## 基本目標2 気候変動影響への適応

取組が貢献する  
SDGsの該当ゴール



気候変動適応への理解を促進すること、気候変動適応の推進に係る府内連携を構築すること、気候変動に対する適応力を向上させることが必要となることから、3つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性2-1			気候変動適応の理解促進									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3 (2021)	
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①市民・事業者への適応の理解促進	気候変動及び適応策の普及啓発・情報発信	57		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発	環境政策課	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	回	-	3	1	出前講座を開催した。	実施(B)
	気候変動及び適応策の情報収集・調査	58		埼玉県や国等からの情報収集	環境政策課	気候変動適応に関する情報を提供するにあたって、埼玉県や国などの情報を収集した。					埼玉県や国などの情報を収集した。	実施(B)
		59		市域への影響把握（関係部署・市民・関係者からの情報収集、調査等）	環境政策課	関係部署や市民、関係者と連携のもと、市域への気候変動に関する影響を把握する。					市域への気候変動に関する影響把握に努めた。	実施(B)

取組の方向性2-2			気候変動適応の推進に係る府内連携の構築									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3 (2021)	
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
②連携計画への気候変動適応の反映	連携計画への気候変動適応の反映	60		行政計画への気候変動適応の考え方・施策の反映	全庁	気候変動適応の計画反映数（市役所）	計画	-	5	3	環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画に反映した。	実施(A)
	③連携体制の構築	61		研修・資料提供等による情報提供	環境政策課	府内への情報提供回数（市役所）	回	1	2	1	環境管理計画に越谷市気候変動適応計画を位置づけ、府内へ情報提供した。	実施(B)
		62		関連部局が連携した適応策の検討推進	全庁	気候変動適応に関する部局と連携した適応策の検討を推進する。					環境管理計画に地域気候変動適応計画を位置づけ、関連した部局と連携した適応策に係る施策を推進する体制を構築した。	実施(A)
		63		極端な気象災害による石塊飛散や有害物質漏れ等のリスク対応に関する府内連携体制の整備	環境政策課・関係課所	危機管理マニュアル等を整備する。					異常水質事故発生時における対応方法等を記載した。	実施(A)

取組の方向性2-3			気候変動に対する適応力の向上									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3 (2021)	
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
④暑熱対策の推進	④暑熱対策の普及啓発・情報発信	64		熱中症予防の普及啓発	健康づくり推進課	猛暑日日数当たりの熱中症搬送数	人/日	9.16	9.0		尿スケールの配布や熱中症救急セットの作成、各種媒体（越谷ツインシティ大型ビジョン、自動販売機にあるメッセージボード、越谷Cityメール、防災行政無線放送、広報こしらや、ホームページ等）での注意喚起を実施した。	実施(A)
				消防局救急課					10.56		熱中症警戒アラート発表日の日中に、消防車両等による熱中症予防の広報を実施した(5日間で7回)。	実施(C)
	ヒートアイランド対策の推進	65		緑のカーテン等の推進	環境政策課	緑のカーテン普及イベント実施件数	件	3	3	0	令和3年度は、今後の緑のカーテン普及イベントについて調査検討を行った。	実施(C)
		66		地域特性等を踏まえた歩道の保水性舗装整備	道路建設課	ヒートアイランド対策として、地域特性等を踏まえた歩道の保水性舗装整備を行う。					実施なし	実施なし
		67		農地の多面的機能への理解を促すための情報発信	農業振興課	多面的機能に関する情報発信件数	件	4	6	7	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係わる団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報発信を行った。	実施(A)
		68	○	公共施設の緑化促進【再掲】	全庁	公共施設の緑化を促進する。					実施なし	実施なし
		69	○	まちの整備に関する条例に基づく緑化及び公園等の整備・指導【再掲】	公園緑地課	開発事業における緑化を促進する。					越谷市まちの整備に関する条例に基づき、緑化的指導を行い、敷地内緑化の促進を行った。	実施(B)
	⑤水害対策の推進	70		ハザードマップの作成と周知	危機管理室	年度内に印刷製本のうえ、9月末までに全戸配布する。					総合防災ガイドブックを令和3年9月末までに全戸配布を実施し、13地区において住民向けの説明会を実施した。	実施(A)
				河川課	洪水ハザードマップを作成し、周知する。					令和3年4月に洪水ハザードマップを作成し、周知した。	実施(A)	
		71		総合治水対策（ソフト対策）の推進	河川課	まるごとまちごとハザードマップ設置実施率（総振）	%	-	R7(2025) 100	44	設置目標615か所のうち、洪水ハザード看板を140か所、避難所誘導標識を132か所に設置した。	実施(A)
農地等の遊水機能を活用した水害対策の促進	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	72		「防災ガイドブック」の作成と全戸配布	危機管理室	年度内に印刷製本のうえ、9月末までに全戸配布する。					農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係わる団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報発信を行った。	実施(A)
		73	○	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課	多面的機能に関する情報発信件数【再掲】	件	4	6	7	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係わる団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報発信を行った。	実施(A)
		74		水田の遊水機能活用の検討	農業振興課	田んぼダム実施に向けた検討を行う。					調査エリアの検討を行った。	実施(A)
		75		宅地内の緑化と併せた雨水対策の促進	環境政策課	宅地内の緑化と併せた雨水対策を促進する。					実施なし	実施なし

グリーンインフラの整備・改善	76	樹木・樹林の保全の各種計画への位置付け	全庁	グリーンインフラが反映された計画数	計画	-	3	3	環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画に反映した。	目標達成
	77	農地利用集積の実施による多面的機能の維持	農業振興課	増林地区の集積事業実施に向けた調査を行う。			増林地区的集積事業実施に向け地元の意向を調査した。			実施(A)
	78	多面的機能の維持・整備に寄与する水田保全奨励制度の創設	農業振興課	多面的機能支払制度を6地区で実施する。			多面的機能支払制度を7地区で実施した。			実施(A)
	79	グリーンインフラ導入に関する事例紹介の実施	環境政策課	グリーンインフラ導入に関する事例紹介を実施する。			実施なし			実施なし
	80	緑化等によるインフラのグリーン化の推進	全庁	緑化等によるインフラのグリーン化を推進する。			実施なし			実施なし
(6)渋水対策の推進	81	水道企業団と連携した渋水対策の実施	環境政策課	無降水日数の増加などにより渋水の増加が懸念されるため、水道企業団と連携した渋水対策を実施する。			実施なし			実施なし
	82	雨水タンクへの助成	環境政策課	市民への雨水利用施設設置の補助件数(累計)	件	408	570	420	令和2年度に12件の助成を行い、令和3年度は補助制度について見直しを行った。	実施(B)
	83	公共施設の新築・改修等における雨水貯留施設の設置	全庁 營繕課	公共施設雨水利用施設設置箇所	か所	32	34	32 0	令和元年度までの32か所以降、設置実績なし。 実施なし	実施なし
(7)自然生態系対策の推進	84	○ 気候変動による生態系への影響の普及啓発・情報発信	環境政策課	気候変動適応に関する市民への情報発信回数【再掲】	回	-	3	1	出前講座を開催した。	実施(B)
	85	○ 気候変動による生態系への影響の情報収集・調査	環境政策課	気候変動適応に関する情報を提供するにあたって、埼玉県や国などの情報を収集する。					埼玉県や国などの情報を収集した。	実施(B)
	86	○ 市域での影響把握（関係部署・市民・関係者からの情報収集・調査等）【再掲】	環境政策課	関係部署や市民、関係者と連携のもと、市域への気候変動に関する影響を把握する。					市域への気候変動に関する影響把握に努めた。	実施(B)
(8)農業対策の推進	87	農業者への気候変動適応に関する情報発信	農業振興課	気候変動適応に関する農業者への情報提供媒体数	媒体	2	2	2	国・県からの通知等に基づき農業者への情報発信をHP等で行った。	実施(A)
	88	気候変動を機会と捉えた取組の検討	環境政策課 経済振興課	気候変動適応に関する事業者への情報発信回数	回	-	2	0 実施なし	実施なし	実施なし
(9)気候変動対応策の活用										

### 基本目標3 資源循環型の地域形成

取組が貢献する  
SDGsの該当ゴール



市民・事業者との協働により資源循環を推進すること、排出事業者などによる主体的なごみ減量・資源化を促進すること、新たなごみ収集・処理システムを構築すること、産業廃棄物対策を推進すること、農産物や食品などの地域内循環を推進することが必要となることから、5つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性3-1			市民・事業者との協働による資源循環の推進									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3（2021）	
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進【再掲】	ごみと資源の分別の徹底【再掲】	89	○	ごみ減量・リサイクルのPR【再掲】	資源循環推進課	ごみの分別、出し方についてカレンダー等を利用して、啓発活動を行う。					ごみ収集カレンダーを154,991世帯に対して配布した。	実施(A)
		90	○	分別ルールの徹底【再掲】	資源循環推進課	リサイクル率（総振）【再掲】	%	17.7	25	16.7	東埼玉資源環境組合から排出される焼却灰の資源化量の減少に伴い、リサイクル率が低下した。	実施(C)
		91	○	ごみ分別アプリの導入・配信の検討【再掲】	資源循環推進課	先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					先行実施自治体から情報収集を行った。	実施(B)
生ごみの減量【再掲】	生ごみの減量【再掲】	92	○	生ごみ削減の3キリ運動の推進【再掲】	資源循環推進課	自治会回覧等を通じて、啓発活動を行う。					自治会回覧を通して、啓発活動を行った。	実施(A)
		93	○	プラスチックごみの発生抑制【再掲】	資源循環推進課	ワンウェイプラスチック発生抑制に向けた啓発活動を行う。					マイボトル、エコバック使用を推奨する啓発活動を行った。	実施(B)
資源・リサイクルの推進【再掲】	資源・リサイクルの推進【再掲】	94	○	排出・収集方法の検討【再掲】	資源循環推進課	プラスチックの分別収集について検討する。					5市1町と連携して、プラスチックの分別収集について検討した。	実施(A)
		95	○	各種団体等の先進的な取組の普及促進【再掲】	資源循環推進課	先行実施自治体から各取組に関する情報収集を行う。					先行実施自治体から各取組に関する情報収集を行った。	実施(B)
		96	○	4Rの推進に関する普及啓発の継続【再掲】	資源循環推進課	ホームページ等を通して啓発活動を行う。					他自治体の普及方法について、情報収集を行った。	実施(B)
食品ロスの削減【再掲】	食品ロスの削減【再掲】	97	○	食品ロスの削減に関する普及啓発の強化【再掲】	資源循環推進課	家庭から排出される食品ロス量【再掲】	t/年	8,047	6,000	8,027	自治会回覧を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行った。	実施(B)
		98	○	消費者による適正量購入等の推進【再掲】	資源循環推進課	自治会回覧等を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行う。					自治会回覧を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行った。	実施(B)
		99	○	食品ロスの削減家計簿手帳の導入【再掲】	資源循環推進課	先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					先行実施自治体から費用等について、情報収集を行った。	実施(B)
		100	○	フードドライブ等による未利用食品の有効活用（回収拡点の拡充・災害救援物資の有効活用など）【再掲】	資源循環推進課	回収拡点数	か所	1	5	4	フードドライブの実施場所を1か所から4か所に増やした。	実施(A)
②地域一体となった資源化の促進	集団資源回収の見直し及び活性化	101		集団資源回収できる仕組みの検討	資源循環推進課	補助金の増額など検討を行う。					補助金の増額など、資源回収団体の増加に向けた検討を行った。	実施(B)
		102		未実施地域での活動促進	資源循環推進課	集団資源回収実施団体登録件数	団体	464	500	438	集団資源回収に関する周知活動を行った。	実施(B)
分別ルールの徹底	分別ルールの徹底	103		資源物の分別徹底	資源循環推進課	カレンダー、自治会回覧等を通じて、啓発活動を行う。					カレンダーを通じて、啓発活動を行った。	実施(A)
		104		排出禁止物等の適正処理の周知	資源循環推進課 廃棄物指導課	カレンダー、自治会回覧等を通じて、啓発活動を行う。					排出禁止物等の適正処理に関する問合せに対して、対応した。 排出禁止物等の適正処理に関する問合せに対して、対応した。	実施(A)
生ごみリサイクルの検討	105			生成物の有効活用まで含めた生ごみリサイクルの仕組みの検討	資源循環推進課	生ごみ処理機補助金交付制度を継続する。					生ごみ処理機補助金交付制度は休止となつた。	実施なし

取組の方向性3-2			排出事業者等による主体的なごみ減量・資源化の促進									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3（2021）	
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
③事業系ごみの減量・資源化の促進	事業者による取組みの促進	106		事業者によるごみ減量・リサイクル活動の促進	資源循環推進課 廃棄物指導課	事業系ごみ排出量	t	26,143	21,000	23,797	市内の事業者によるごみ減量やリサイクル活動を促進し、ごみ排出量23,797tとなった。	実施(A)
		107		過剰包装の自粛の要請	資源循環推進課	スーパー等の事業者に対し、過剰包装の自粛の要請を行う。					市内の事業者によるごみ減量やリサイクル活動を促進し、ごみ排出量23,797tとなった。	実施(A)
		108		多量排出事業者に対する減量化計画等の制度検討	廃棄物指導課	他自治体の状況の調査や、多量排出事業者の実態調査を実施する。					他自治体で実施している多量排出事業者に対する減量化計画等の制度について調査した。	実施(C)
		109		拡大生産者責任の提唱	資源循環推進課	生産者への自主的な回収を促すため、各市町を連携し国へ要望する。					生産者への自主的な回収を促すため、各市町を連携し国へ要望した。	実施(B)
食品ロス対策の推進	食品ロス対策の推進	110		食品ロスの削減対策の推進	資源循環推進課	フードドライブの拡充を進める。					フードドライブの実施場所を1か所から4か所に増やし、事業系ごみの減量化や資源化の促進につなげるよう啓発した。	実施(A)
		111		食品リサイクルの普及促進	資源循環推進課 廃棄物指導課	食品廃棄物の資源化に向けた取組を進める。					食品廃棄物の自区外処理を行い、事業系ごみの減量化や資源化の促進につなげるよう啓発した。	実施(A)
④事業者への指導・支援	ごみの適正処理に向けた指導の徹底	112		事業者、収集運搬許可業者への適正排出指導の徹底	廃棄物指導課	排出事業者及び収集運搬許可業者を対象とした説明会実施回数	回	1	2	1	排出事業者及び収集運搬業許可業者に対し、事業系一般廃棄物の適正処理等に係る説明会を実施した。	実施(B)
		113		業種に応じたごみ減量講習会などの開催	資源循環推進課	他自治体の状況の調査や、排出事業者の実態調査を実施する。					実施なし	実施なし
	事業者への支援体制の充実	114		減量・資源化マニュアルの作成	廃棄物指導課	他自治体の状況の調査や、排出事業者の実態調査を実施する。					実施なし	実施なし
		115		SDGsの達成に向けた活動の推進	資源循環推進課	保育所、小学校でのごみの減量、リサイクルに関する出張講座を行う。					保育所、小学校で計14回出張講座を行った。	実施(A)
	116			食品廃棄物の循環システムの構築	資源循環推進課 廃棄物指導課	食品廃棄物の資源化に向けた取組を進める。					食品廃棄物の資源化に向けた取組を検討した。	実施(B)
											実施なし	実施なし

取組の方向性3-3				新たなごみ収集・処理システムの構築								
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3（2021）	
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
(5)収集・処理システムの検討と環境整備	長期展望に基づく収集・処理システムの検討	117		プラスチック資源の回収・リサイクルに向けた調査・研究	資源循環推進課	先行実施自治体からの情報収集を行う。					先行実施自治体からの情報収集を行った。	実施（B）
	東埼玉資源環境組合を構成する各市町と連携し、資源化可能な拡大の検討	118		資源循環推進課	各市町と連携し、検討を行う。					5市1町と連携し、プラスチック分別収集について検討した。	実施（B）	
超高齢社会に対応した環境整備	ふれあい収集の継続及び強化の検討	119		資源循環推進課	ふれあい収集の登録件数（総振）	件	472	800	510	ふれあい収集対象件数が、令和2度より9件増加の510件となった。	実施（A）	
	使用済み紙おむつの資源化の検討	120		資源循環推進課	使用済み紙おむつの資源化を検討する。					使用済み紙おむつの資源化を検討した。	実施（B）	

取組の方向性3-4				産業廃棄物対策の推進								
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3（2021）	
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
(6)産業廃棄物対策の推進	産業廃棄物適正処理の普及啓発	121		電子マニフェストの普及啓発活動の実施	廃棄物指導課	電子マニフェスト普及率（%）（総振）	%	76	90	73.4	処理業者・排出事業者の加入促進のため、窓口でのリーフレットの配布や、公共工事等における利用促進の案内をした。また、府内及び出先機関等から日常的に排出される産業廃棄物については、全て電子マニフェストを利用した。	実施（B）
	産業廃棄物適正処理講習会の実施	122		廃棄物指導課	講習会の実施回数		回	1	3	0	感染症拡大防止の観点から、開催中止となつた。	実施なし
産業廃棄物適正処理に関する事業所の監視・指導	産業廃棄物処理許可業者への立入検査による指導・監督	123		産業廃棄物処理許可業者への立入検査による指導・監督	廃棄物指導課	法令遵守割合（%）	%	30	70	50	産業廃棄物処理許可業者への立入検査を20回実施し、口頭指導及び文書指導を10回実施した。	実施（B）
	自動車リサイクル法登録・許可業者への立入検査による指導・監督	124		自動車リサイクル法登録・許可業者への立入検査による指導・監督	廃棄物指導課	法令遵守割合（%）	%	71	85	71.6	自動車リサイクル法登録・許可業者への立入検査を74回実施し、口頭指導及び文書指導を21回実施した。	実施（A）
	監視バトロールの強化	125		監視バトロールの強化	廃棄物指導課	監視バトロール実施件数（件／年）	件/年	251	270	226	不適正処理事業の早期発見・早期対応を目的に監視バトロールを実施した。	実施（A）
	不適正処理事業者に対する改善指導	126		不適正処理事業者に対する改善指導	廃棄物指導課	不適正処理事業者に対する改善指導を実施する。					不適正処理業者に対し、141回の立入及び343回の監視を実施した。	実施（A）

取組の方向性3-5				農産物や食品等の地域内循環の推進								
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3（2021）	
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
(7)農産物の地産地消の推進	直売所機能の拡充	127		農産物出荷量の増加・維持に向けた仕組み検討	農業振興課	環境負荷の低減と地域活性化のため、農産物直売所での農産物出荷量を増加・維持するための仕組みを検討する。					実施なし	実施なし
	地場農産物の活用	128		学校給食等での地場農産物の活用	給食課	地場農産物の学校給食使用品目数	品目	12	12	12	実績として12品目は依頼をしているが、生産者の状況や農産物の生育状態により、令和3年度は結果、8品目の使用となった。	実施（B）
(8)食品やバイオマス資源の活用	食品ロス削減の推進	129	○	フードドライブ等による未利用食品の有効活用（回収拠点の拡充、災害救助物資の有効活用など）【再掲】	資源循環推進課						学校給食の食材として、ねぎやくわい等の越谷の特産品を含めた地場農産物の使用登録品目数を12品目維持した。また、学校給食米として、越谷産米「彩のかがやき」を約1ヶ月供用し、地産地消の推進を図った。	実施（A）
	バイオマス資源の地域内活用の推進	130		樹木剪定枝・草等のたい肥化利用	環境政策課						フードドライブの実施場所を1か所から4か所に増やした。	実施（A）
		131		もみ殻等の農業系廃棄物の活用方法の検討と活用先マッチングの実施	農業振興課						個人、公共施設向けに141.92tの堆肥を提供した。	実施（A）
						もみ殻などの農業系廃棄物の活用方法の検討や活用先とのマッチングを実施する。					もみ殻の活用について、事業者との打ち合わせを行った。	実施（A）

## 基本目標4 生物多様性の保全と回復

取組が貢献する  
SDGs の該当ゴール



生きものの減少防止と回復を図ること、生息環境の維持と回復を図ること、生きものが暮らす環境を保全すること、グリーンインフラを整備し活用すること、生物多様性の普及を推進することが必要となることから、次の5つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性4-1			生きものの減少防止と回復									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3 (2021)	
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①生きものの減少防止	環境保全区域の周知と活用 開発による生きものの減少防止	132	環境保全区域の周知に向けた普及啓発と区域内での環境学習等の実施 開発にあたっての生物多様性への配慮の推奨	環境政策課 開発指導課	環境保全区域の周知と区域内での環境学習などを実施する。 開発にあたっての生物多様性への配慮を推奨する。					久伊豆神社において環境学習を実施した。	実施 (A)	
		133								実施なし	実施なし	
	河川整備による生きものの減少防止	134	生物多様性に寄与する河川整備の検討 生物多様性に配慮した河川整備に向けた河川管理者との調整	河川課 環境政策課	生物多様性に寄与する河川整備を検討する。 生物多様性に配慮した河川整備に向けた河川管理者との調整を行う。					実施なし	実施なし	
水路整備による生きものの減少防止		135								実施なし	実施なし	
希少動植物の回復	136	生物多様性に寄与する水路整備の検討 生物多様性に配慮した水路整備の検討	河川課 農業振興課	生物多様性に寄与する水路整備を検討する。 生物多様性に寄与する水路整備を検討する。					護岸整備による自然環境の構造変化に伴う生きものの減少を防ぐため、生物多様性に寄与する水路整備を検討するとともに、新川用水整工事において擬石の整備を行った。(施工延長46.0m)	実施 (A)		
	137	関係機関・関係者等と連携した希少動植物の生息・生育環境の保全	環境政策課	希少動植物の保全活動件数	件	4	8	5	コシガヤホシクサ野生復帰事業、シラコバト保護事業、キタミツウ保全事業、フジバカマ保護事業、ウマノスズクサ保全事業を実施した。	実施 (A)		
②生きもの回復と維持	地域の生きものの回復 希少動植物の回復	138	コシガヤホシクサやフジバカマ等の栽培・補植、生育実験等の実施	環境政策課	希少植物の栽培・補植活動実施面積	m <sup>2</sup>	109	135	120	コシガヤホシクサについては、野生復帰を目指し、農業技術センターで栽培を行うとともに、墓西用水での播種実験を行った。フジバカマについては、フジバカマ公園等での保護活動を実施するとともに、在来種を保有者がかごり受け而て移植した。ウマノスズクサについては、自生地を保護するとともにパレットコート北越谷フロードブレージに移植した。	実施 (A)	
		139	特産品（くわい、ねぎ、太郎兵衛もち、山東菜等）の生産振興・規模拡大の支援	農業振興課	伝統的な農産物の栽培品目数	品目	4	4	4	越谷市の特産物であるくわい、ねぎ、太郎兵衛もち、山東菜の周知・保護、消費拡大等を目的とした特産物生産奨励助成事業等により、伝統的な農産物の生産振興が図った。	実施 (A)	

取組の方向性4-2			生息環境の維持と回復									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3 (2021)	
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
③生物多様性を育む農地の維持と回復	生物多様性を育む農業振興	140	越谷ふるさと米の栽培・販売等の支援	農業振興課	農業の使用を抑え、除草剤を使わず畦の緑を保つことで、さまざまな生き物が暮らせる豊かな田園環境をめざしてい栽培を行っています。 △越谷市が運営するマルシェにて販売を行った。					農業の使用を抑え、除草剤を使わず畦の緑を保つことで、さまざまな生き物が暮らせる豊かな田園環境をめざしてい栽培を行っています。 △越谷市が運営するマルシェにて販売を行った。	実施 (C)	
										実施なし	実施なし	
		141	農業委員及び農地利用最適化推進委員による適正な管理指導による遊休農地や荒廃農地の発生抑制	農業委員会	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施する。					令和3年度は農地パトロールを1,144件実施し、管理指導等を行った。	実施 (B)	
		142	人・農地 プランによる話し合いの推進	農業振興課	必要に応じて人・農地 プランによる話し合いを行う。					実施なし	実施なし	
	生物多様性に配慮した基盤整備	143	農地中間管理事業の推進	農業振興課	増林地区の集積事業を実施する。					増林地区の集積事業に向けた調整を実施した。	実施 (A)	
		144	生物多様性に配慮した基盤整備の検討	農業振興課	生物多様性に配慮した集積事業を推進する。					増林地区の集積事業に向けた調整を実施した。	実施 (A)	
生物多様性に配慮した農業環境保全活動	多様な主体による農業環境保全活動	145	生物多様性に配慮した農業水路の整備検討	農業振興課	生物多様性に配慮した農業水路整備を検討する。					実施なし	実施なし	
		146	多面的機能支払い交付金制度による活動の支援	農業振興課	多面的機能支払い交付団体数	団体	4	6	7	7団体の支援を実施した。	実施 (A)	
		147	市民参加による用水路清掃等の支援	農業振興課	市民参加による用水路清掃等の支援を行う。					多面的機能の保全活動の実施支援を行った。	実施 (A)	
		148	農地保全活動への参加の促進	農業振興課	農地保全活動への参加を促進する。					多面的機能の保全活動の実施支援を行った。	実施 (A)	
	④生きものに配慮した施設管理	149	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課	多面的機能に関する情報発信件数【再掲】	件	4	6	7	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係わる7団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報を発信を行った。	実施 (A)	
			環境政策課						0	実施なし	実施なし	
⑤生物多様性の保全・管理と整備	生きものに配慮した河川管理	150	河川管理者との協議による生きものに配慮した河川管理の実施	環境政策課	地域と一緒に生きものに配慮した管理を行えるよう、それぞれの河川管理者と協議や調整を行う。					カミノスズクサの自生地保護にあたって、埼玉県越谷市土整備事務所と協議や調整を行った。	実施 (B)	
		151	河川管理者との情報共有の推進	環境政策課	地域と一緒に生きものに配慮した管理を行えるよう、それぞれの河川管理者と情報共有を推進する。					カミノスズクサの自生地保護にあたって、埼玉県越谷市土整備事務所と情報共有を行った。	実施 (B)	
	生きものに配慮した調節池等の管理	152	生きものに配慮した調節池等のビオトープ管理の支援	環境政策課	生物多様性に配慮された調節池の面積	ha	0.9	1.8	0.9	大相模調節池（0.9ha）におけるビオトープ管理を支援した。	実施 (B)	
		153	調節池等の生きもの調査の実施	環境政策課	調節池等での生きものの調査回数	回	1	2	1	大相模調節池において生き物調査を7/9に実施した。	実施 (A)	
	生きものに配慮した水路の管理	154	生物多様性に配慮した水路の管理の検討	河川課 農業振興課	生物多様性に配慮した水路の管理を検討する。					令和3年度は実績なし。	実施なし	
		155	保存樹林・樹木の選定	公園緑地課	保存・樹林・樹木地区の指定箇所数（総数）	か所	-	R7(2025)	0	令和3年度は実績なし。	実施なし	
	156	流通団地等の樹林地の保全管理に向けた調整	環境政策課	流通団地等の樹林地の保全管理に向けた調整を行う。					実施なし	実施なし	実施なし	

	樹林地・樹木への理解の促進 緑の質的向上	157	緑のオアシス等の実施による樹林地・樹木の大切さの普及啓発	環境政策課	樹林地・樹木の理解のための取組実施件数	件	1	4	0	環境推進市民会議エコ勉強会で開催実績があったが、令和3年度は実績なし。	実施なし
		158	公共施設の増改築等に併せた生物多様性に配慮した緑化推進	全庁	埼玉県「生物多様性的保全に配慮した緑化木選定基準」を参考に在来種を選ぶなど、生物多様性に配慮した公共施設の緑化を推進する。					実施なし	実施なし
⑥侵略的外来生物対策の実施	ビオトープの整備推進	159	平方公園拡張におけるビオトープ整備の検討	公園緑地課	平方公園拡張におけるビオトープ整備のため、未買収地の用地取得の調整を行った。					令和3年度は実績なし。	実施なし
		160	家庭・事業所への簡易ビオトープの設置促進	環境政策課	家庭・事業所への設置支援を行う。					実施なし	実施なし
		161	(仮) 平方自然観察公園・北越谷第五公園ビオトープの管理・活用	環境政策課	ビオトープを活用した活動や管理活動の実施回数	回	4	6	1	環境サポートによる北越谷第五公園ビオトープ管理を実施した。	実施(C)
		162	市域での侵略的外来生物の影響把握(関係部署・市民・関係者からの情報収集・調査)	環境政策課	関係部署・市民・関係者と連携のもと市域での侵略的外来生物の影響把握を行う。					関係部署・市民・関係者と連携し、市域での侵略的外来生物の影響把握を行った。	実施(A)
		163	アライグマ・クビアカツヤカミキリ等特定外来生物の駆除	環境政策課	特定外来生物の駆除個体数	体	57	100	113	アライグマ91頭、クビアカツヤカミキリ22匹を捕獲した。	実施(A)
		164	外来生物についての講演・勉強会開催や、広報・ホームページによる周知啓発	環境政策課	外来生物についての情報提供回数	回	6	10	5	HP及び広報こしがやR4.2月号において、外来生物への注意喚起や「野生動物への無自覚な餌付けストップキャンペーン」を実施した。	実施(C)
⑦水質の改善	生活排水対策の実施	165	水洗化の促進	下水道経営課	水洗化率	%	96.22	97	96.47	水洗化促進及促進チラシの印刷及び未接続世帯への発送した(令和3年度の新規接続件数65世帯)。	実施(B)
		166	単独処理浄化槽・し尿汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進	資源循環推進課	合併処理浄化槽普及率(総振)	%	37	50	39.7	30世帯に対して、合併浄化槽設置に対する補助金を交付した。	実施(A)
		167	浄化槽の適正な維持管理の啓発・指導	資源循環推進課	自治会と連携し、浄化槽の適正処理について周知する。					自治会と連携し、浄化槽の適正処理について周知した。	実施(A)
		168	冬季通水の検討	農業振興課	冬季通水を検討する。					裏西用水路の冬水通水を実施した。	実施(A)
事業所の監視・指導	規制基準等の遵守指導の実施	169	規制基準等の遵守指導のための事業所等への立入調査の実施	環境政策課	水質汚濁防止法に基づく規制対象事業所への立入調査を実施する。					水質に係る立入調査を135件実施した。	実施(A)
		170	規制基準等を遵守していない事業所等に対する改正指導	環境政策課	排水基準適合率(総振)	%	100	R7(2025) 100	100	対象事業所86事業所のうち、排水基準適合事業所は86事業所となった。	実施(A)
		171	農業の適正な使用等についての周知	農業振興課	農業の適正な使用等について周知する。					生産者に対し適宜周知した。	実施(A)
		172	水路整備や修繕に併せた畦畔や排水管の整備	農業振興課	水路整備や修繕に併せた畦畔や排水管の整備を行う。					水路整備や修繕に併せた畦畔や排水管の整備を行った。	実施(A)
⑧薬剤の使用抑制	薬剤によらない病害虫・雑草管理	173	薬剤散布方法等の検討	学校管理課	委託発注方法を単価契約とし、散布量を必要最小限にする。 予定散布量: 4,500L					委託発注方法を単価契約とすることで、散布量を抑えることができた。散布量実績: 1,140L	実施(A)
		174	総合的病害虫・雑草防除対策(IPM)についての国・県の通知に基づく情報提供	農業振興課	必要に応じて国・県の通知に基づく情報提供を行う。					実施なし	実施なし

取組の方向性4-3				生きものが暮らす環境の保全								R3 (2021)	
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3 (2021)		
				指標項目	単位		現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況		
⑨農地の保全の位置付け	農地の保全の位置付け	175		農地の保全についての各種計画への位置付け	全庁	農地保全が反映された計画件数	計画	3	4	4	環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画、緑の基本計画(改訂版)に反映	目標達成	
		176		第3次越谷市都市農業推進基本計画の推進	農業振興課	令和3年度～令和12年度までの総合計画を実施する。					令和3年度分を実施した。	実施(A)	
	法令等に基づく農地保全	177		農委だより、ホームページなどによる周知	農業委員会	農委だより、ホームページへの掲載による周知を行う。					掲載した/年1回	実施(A)	
		178		違反バトロールの実施及び是正指導	農業委員会	農地法違反バトロール、指導件数	件	7	5	3	バトロールにより摘発・指導ができた。	実施(A)	
		179		農地法及び関連条例等に基づく審査の実施	農業委員会	他課及び県農林との調整を行う。					実施した/農地転用301件	実施(A)	
		180		都市計画法に基づく許可等の内容審査	開発指導課	農地を開発する際に、関係部署と連携を図る。					関係部署と相互に連絡調整を図り、優良な農地等を保全することができた。	実施(A)	
		181		申請時及び工事完了時ににおける現地確認等の実施	農業委員会	現地写真の提出を求め、現地確認も実施する。					実施した/農地転用及び工事完了371件	実施(A)	
		182		開発許可に伴う現場調査の適宜実施	開発指導課	周辺の農地等に影響を及ぼさないように、開発者に必要な公共施設を整備するよう義務付ける。					公共施設管理者と連携を図り、適正に工事完了検査を実施した。	実施(A)	
		183		農地利用集積のによる優良農地の保全	農業振興課	農地利用集積地域面積(総振)	地域	4	6	4	増加地区の集積事業に向けた調整を実施した。	実施(A)	
		184	○	樹木・樹林の保全の各種計画への位置付け【再掲】	全庁	樹木・樹林の保全が反映された計画数	計画	2	3	3	環境管理計画、第5次総合振興計画、緑の基本計画(改訂版)に反映	目標達成	
⑩樹林地・樹木の保全	該当事例における樹林地の公有地化・借地化の検討	185		該当事例における樹林地の公有地化・借地化の検討	環境政策課	樹林地の公有地化・借地化の検討などをを行う。					樹林地の公有地化・借地化の検討のための情報収集等を行った。	実施(B)	

取組の方向性4-4				グリーンインフラの整備と活用									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3 (2021)		
				指標項目	単位		現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況		
⑪グリーンインフラの整備・改善	グリーンインフラの整備・改善【再掲】	186	○	樹木・樹林の保全の各種計画への位置付け【再掲】	全庁	グリーンインフラが反映された計画数	計画	-	3	3	環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画に反映した。	目標達成	
		187	○	農地利用集積の実施による多面的機能の維持【再掲】	農業振興課	増耕地区の集積事業実施に向けた調査を行う。					増加地区の集積事業実施に向けた地元の意向を調査した。	実施(A)	
		188	○	多面的機能の維持・発揮に寄与する水田保全奨励制度の創設【再掲】	農業振興課	多面的機能支払制度を6地区で実施する。					多面的機能支払制度を7地区で実施した。	実施(A)	
		189	○	グリーンインフラ導入に関する事例紹介の実施【再掲】	環境政策課	グリーンインフラ導入に関する事例紹介を実施する。					実施なし	実施なし	
		190	○	緑化等によるインフラのグリーン化の推進【再掲】	全庁	緑化等によるインフラのグリーン化を推進する。					実施なし	実施なし	
⑫エコロジカルネットワークの形成	エコロジカルネットワークの形成	191		まちづくり計画への位置付け	全庁	エコロジカルネットワークが位置付けられた計画数	計画	-	2	1	環境管理計画に反映	実施(A)	
		192		エコロジカルネットワークの普及啓発と活動の支援	環境政策課	エコロジカルネットワークについて、市民や事業者への普及啓発や活動の支援を行う。					実施なし	実施なし	
		193	○	平方公園拡張におけるビオトープ整備の検討【再掲】	公園緑地課	平方公園拡張におけるビオトープ整備のため、未買収地の用地取得の調整を行った。					令和3年度は実績なし。	実施なし	
		194		市内のエコロジカルネットワークの地図化	環境政策課	エコロジカルネットワークの地図化による状況把握を行う。					実施なし	実施なし	
		195		生きものためのバリアフリー化・バリアー化の推進	環境政策課・関係課所	バリアフリー化実施箇所数	か所	-	10	0	実施なし	実施なし	

取組の方向性4-5			生物多様性の普及の推進									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3（2021）	
						指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12 (2030)	実績値 R3（2021）	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑩生物多様性の普及と支援	生物多様性の普及	196		講演会・勉強会の開催や広報・ホームページによる周知啓発	環境政策課	生物多様性に関する情報発信回数	件	17	25	8	出前講座を7回し、イベントにおいて情報発信を行った。	実施（A）
	エコ事業所の育成・普及情報の収集と提供	197		市民・事業者によるSDGs活動宣言制度の検討	環境政策課	越谷市SDGs宣言件数（総数）	件	-	R7(2025) 1,000	0	令和2年度は制度設計について調査検討した。	実施（B）
		198		市民団体との協働による調査	環境政策課	調査実施回数（累計）	回	0	5	0	実施なし	実施なし
		199		市民参加による生きもの調査の実施	環境政策課	生きもの調査参加者数（累計）	人	104	350	104	新型コロナウイルス感染症予防の観点から令和2年度の一斉調査が中止となり、令和3年度は実施なし。	実施なし
		200		生きもの図鑑やマップによる生物多様性情報の公表	環境政策課	生きもの図鑑・マップ等販売・配布数	冊	3971	4000	3633	「いきもの発見図鑑」を5冊販売するとともに、「こしがや生きもののマップ」及び「生きものの発見・秘伝書」を3,633冊配布した。	実施（B）
⑪環境学習の推進	環境学習の推進	201		生物多様性子どもも調査及び身近な自然・学校ビオトープを活用した学習の実施	学校教育部指導課	生物多様性子どもも調査実施学校数	校	30	30	30	市内全小学校において基礎調査を行い、学習支援プログラムを作成しました。令和3年度には市内30校で「越谷市子ども生き物調査」を実施した。	実施（A）
		202		生きもの調査や自然観察会の実施	環境政策課	生きもの調査・自然観察会の実施回数	回	4	6	4	フジバカラマ保護活動、オオオナモミ除去活動、キタミソウ観察会クリーン作戦、大相模湖新池生き物調査を実施した。	実施（A）
		203		教員向け研修会の実施	学校教育部指導課	環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」について研修を深めるため、年2回行う。					市内小中学校の環境教育主任を対象に環境教育研修会を実施した。1回目はコロナ対策のため紙面にての開催、2回目は音声付スマート資料を学校に送付しての開催になった。	実施（A）
		204		小学校で活用する環境教育資料の作成・情報発信及び学習活動用図鑑の発行	学校教育部指導課	『環境教育資料しらべこば』、『越谷市子ども生き物調査（KIKYO）をはじめよう』、トントボ調べ図鑑配達先学校数	校	30	30	30	『環境教育資料しらべこば』、「越谷市子ども生き物調査（KIKYO）をはじめよう」、トントボ調べ図鑑配達についてはデジタル化を図りタブレット端末で使用できるようにした。学校がビオトープを積極的に活用し運営するために、児童の環境学習に適した学校ビオトープの整備を計画的に行つた。令和3年度は専門家による学習支援を得ながら3校のビオトープを整備した。フラボを用いたビオトープについては、不足している消耗品等を各校調査し、配備を進めた。	実施（A）
		205		生物多様性の学習のための学校ビオトープの整備・管理等	学校教育部指導課	学校ビオトープの整備状況（フラボのビオトープ含む）	校	30	30	30	学校がビオトープを積極的に活用し運営するために、児童の環境学習に適した学校ビオトープの整備を計画的に行つた。令和3年度は専門家による学習支援を得ながら3校のビオトープを整備した。フラボを用いたビオトープについては、不足している消耗品等を各校調査し、配備を進めた。	実施（A）
		206		小学校等への出張農業講座の実施	農業振興課	市内小学生を対象として、越谷市の農業や農作物についての出張農業講座を実施する。					明正小学校にて出張農業講座を実施した。	実施（A）

## 基本目標5 安全で安心な生活環境の形成

取組が貢献する  
SDGsの該当ゴール



生活環境を保全すること、都市景観の形成と歴史ある景観を保全すること、災害に柔軟に対応できるまちづくりを推進することが必要となることから、次の3つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性5-1			生活環境の保全									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3 (2021)	
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①大気環境の保全	環境基準項目の測定・情報提供 事業所の監視・指導	207		大気汚染常時監視測定の実施	環境政策課	大気汚染防止法に基づく常時監視を継続して実施する。					大気汚染防止法に基づく常時監視を継続して実施した。	
		208		規制基準等の遵守指導のための事業所等への立入調査の実施	環境政策課	事業所等への立入件数	件/年	55	50	42	事業所に対し、法令を遵守するよう行政指導を実施した。	実施(A)
		209		規制基準等を遵守していない事業所等に対する改善指導	環境政策課	規制基準等を遵守するよう行政指導を実施する。					法違反件数は4件あった。	
	交通対策の実施	210		公共交通の利用促進	都市計画課	乗合交通利用地域のカバー率(総振)【再掲】	%	70.5	R7(2025) 76.5	70.5	公共交通が利用しやすい地域において、乗合タクシーの実証運行を実施しました。	実施(B)
		211		電動車(EV、PHV)やハイブリッド車、燃料電池車などの普及促進	環境政策課	電動車(EV、PHV)保有台数(市役所)【再掲】	台	-	13	1	環境政策課公用車としてPHEV1台を購入した。	実施(B)
		212		都市計画道路のネットワーク化	道路建設課	早期開通に努める。					用地買収を進めた。	実施(A)
②水質汚濁の防止	環境基準項目の測定・情報提供 事業所の監視・指導【再掲】	213		河川等の公共用水域の環境測定の実施	環境政策課	毎月・河川水質流量調査を実施する。					河川12か所、流入水路7か所、大相模調節池1か所において実施した。	実施(A)
		214	○	規制基準等の遵守指導のための事業所等への立入調査の実施【再掲】	環境政策課	水質汚濁防止法に基づく規制対象事業所への立入調査を実施する。					水質に係る立入調査を135件実施した。	実施(A)
		215	○	規制基準等を遵守していない事業所等に対する改善指導【再掲】	環境政策課	排水基準適合率(総振)【再掲】	%	100	R7(2025) 100	100	対象事業所86事業所のうち、排水基準適合事業所は86事業所となった。	実施(A)
	生活排水対策の実施【再掲】	216	○	水洗化の促進【再掲】	下水道経営課	水洗化率【再掲】	%	96.22	97	96.47	水洗化普及促進チラシの印刷及び未接続世帯への発送/令和3年度の新規接続件数65世帯	実施(B)
		217	○	単独処理浄化槽・し尿汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進【再掲】	資源循環推進課	合併処理浄化槽普及率(総振)【再掲】	%	37	50	39.7	30世帯に対して、合併浄化槽設置に対する補助金を交付した。	実施(A)
		218	○	浄化槽の適正な維持管理の啓発・指導【再掲】	資源循環推進課	自治会と連携し、浄化槽の適正処理について周知する。					自治会と連携し、浄化槽の適正処理について周知した。	実施(A)
	③騒音・振動	219		道路交通騒音測定の実施	環境政策課	騒音規制法に基づく道路交通騒音測定を実施する。					主要幹線道路を対象とし、自動車騒音の常時監視を実施した。	実施(A)
		220		事業計画段階での規制基準等の遵守や周辺に配慮した事業活動の要請による騒音・振動の未然防止	環境政策課	事業計画段階での規制基準等の遵守や周辺に配慮した事業活動の要請による騒音・振動の未然防止を図る。					60事業所に対して要請した。	実施(A)
		221		規制基準等を超えた事業所等に対する改善指導	環境政策課	人口1000人あたりの騒音による苦情件数(SDGsロード指標)	人	0.15	0.15	0.18	令和3年度騒音苦情件数: 62件 人口: 344,674人	実施(C)
④化学物質等	環境基準項目の測定・情報提供 事業所の監視・指導	222		環境中(大気、河川、土壤等)のダイオキシン類の測定の実施	環境政策課	環境中(大気、河川、土壤等)のダイオキシン類の測定を実施する。					実施内容(DXN): 大気、河川水質、河川底質、地下水、土壤	実施(A)
		223		事業者からの報告書の集計による、越谷市における化学物質の排出量・取扱量等の公表	環境政策課	法の規定により届出された化学物質の排出量を集計・公表する。					法の規定により届出された化学物質の排出量を集計・公表した。	実施(A)
		224		近隣市町と連携した放射線量測定等の継続	環境政策課	空間放射線量・給食放射性物質の目標達成率	%	100	100	100	市で定めた目標値を全て達成した。	実施(A)
	不適正焼却の指導	225		屋外焼却、不適正焼却によるごみ焼却防止の指導	環境政策課	バトロール等により野外焼却等を発見した場合、指導する。					令和3年度実績: 31件	実施(A)
⑤悪臭・土壤等	事業所の監視・指導	226		(土壤) 法令に基づく措置のための適正な手続きの指導	環境政策課	土壤汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく届出の指導を実施する。					令和3年度土壤に係る届出(法令): 37件	実施(A)
		227		(悪臭) 事業計画の段階で規制基準等の遵守や周辺に配慮した事業活動の要請による悪臭苦情の未然防止	環境政策課	人口1000人あたりの悪臭による苦情件数(SDGsロード指標)	人	0.06	0.06	0.06	令和3年度悪臭苦情件数: 20件 人口: 344,674人	実施(A)
		228		(悪臭) 規制基準等を遵守していない事業所に対する改善指導	環境政策課	悪臭防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく規制基準等を遵守していない事業所に対して改善指導を実施する。					悪臭苦情20件に対応した。	実施(A)

取組の方向性5-2			都市景観の形成と歴史ある景観の保全									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明					R3 (2021)	
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥都市景観の形成	景観への配慮	229		景観に配慮した建築物等の形態・色彩・緑化等の誘導	都市計画課	景観アドバイザー制度の活用件数(総振)	件	32	90	39	良好な景観の形成を推進するため、大規模建築物の建築等の届出について景観アドバイザー制度を活用した。令和3年度は2件(民間3件・公共2件)の建築行為等について、景観アドバイザーからの助言をいただき、景観に配慮した建築物の誘導を行った。	実施(A)
		230		景観に配慮した公共公益施設の整備	都市計画課	景観アドバイザー制度の活用件数(総振)【再掲】	件	32	90	39	越谷市の特性を生かした個性ある景観形成を図るため、越谷市都市デザイン協議会により公共公益施設の建築等について調査・検討を行った。令和3年度は3件について調査・検討を実施し、景観アドバイザーから2件の助言をいただき、景観に配慮した公共公益施設の整備を行った。	実施(A)
		231		広告物設置・管理の規制、違反広告物の撤去活動の実施	都市計画課	越谷市屋外広告物条例に基づき屋外広告物許可及び違反是正指導を行う。また、越谷市屋外広告物対策協議会及び越谷市簡易除却推進員により、違法に掲出された広告物(貼紙等)の簡易除却活動を実施する。					越谷市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可及び違反は正指導を行った。また、違法に掲出された広告物(貼紙等)について、2,291件簡易除却を実施した。	実施(A)
	市民が主体となった景観まちづくりの推進	232		「こしがや景観資源」の登録	都市計画課	「こしがや景観資源」の登録件数(総振)(累計)	件	65	R7(2025) 240	149	「こしがや景観資源」の募集・登録を行い、市民参加による景観形成への意識づくりに努めた。令和3年度は66件の応募の中から、選定を経て、63件が登録され、合計149件になった。登録された資源は、公表により、さらなる景観資源の保全、活用に努めた。	実施(A)

⑦水辺や歴史に関わる景観の保全	水辺の景観の保全・活用	233	越谷らしい風景といえる河川周辺や水田等の景観の保全・活用	都市計画課 農業振興課 経済振興課	景観の満足度（総振）	%	66.7 R7(2025) 70	65.4	景観計画、景観条例に基づく規制誘導を行い、特に元荒川沿川特定地区や田園・集落景観ゾーンにおいて、建築物等の景観形成に努めました。また、こしがや景観資源（河川・用水・池、眺望など）の登録をし、河川周辺や水田等の景観の保全・活用に努めた。	実施（C）					
									実施なし						
									実施なし						
歴史的資源の保全・活用	歴史的資源の保全・活用	234	歴史的資源の保全・活用	都市計画課	引き続き、歴史的資源と調和するよう景観誘導を行い、「こしがや景観資源」の登録により、歴史的資源の保全・活用に努める。					実施（A）					
⑧協働によるまちづくりの推進	不法投棄の防止	237	不法投棄の防止	資源循環推進課 廃棄物指導課	パトロールを継続するとともに、警察との連携を強化する。 パトロールの実施や、監視カメラの設置等により、不法投棄を未然に防止する。						実施（A）				
市民参加による美化活動の推進	238	監視カメラを活用した監視体制の構築	廃棄物指導課	監視カメラを活用した監視体制を構築する。						実施（A）					
市民参加による美化活動の推進	239	行為者に対する指導	廃棄物指導課	不法投棄等の行為者に対して適正処理を指導する。						実施（A）					
市民参加による美化活動の推進	240	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活中で主張的に参加できるクリーン活動の促進	学校教育部指導課	各小中学校において、リサイクル活動、ごみの減量や省資源に取り組む。（小中学校100%）						実施（A）					
市民参加による美化活動の推進	241	ごみ集積所の維持管理活動の推進	資源循環推進課	廃棄物減量等推進員制度を継続して行う。						実施（A）					
市民参加による美化活動の推進	242	地域清掃活動の推進	資源循環推進課	自治会清掃回収件数	件	372	400	288	288自治会等に対して、清掃活動に伴うごみの提供、回収を行った。		実施（A）				
市民参加による美化活動の推進	243	市民参加による河川清掃活動の支援	環境政策課 河川課	市民による河川清掃活動回数	回	1	12	3 9	河川クリーン大作戦の清掃活動において、回数等の支援を行った。		実施（A）				
市民参加による美化活動の推進	244	越谷市まちをきれいにする条例の啓発	資源循環推進課	看板の配布を行い、地域美化を進める。						実施（A）					
市民参加による美化活動の推進	245	維持活動団体など市民との協働による適切な公園や緑道の維持管理	公園緑地課	公園の維持管理を担う市民団体数（総振）【再掲】	団体	72	R7(2025) 90	78	維持管理団体登録数が2減5増の78団体の登録数となった。		実施（A）				

取組の方向性5-3			災害に柔軟に対応できるまちづくりの推進														
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	進捗管理指標／実施策の説明				R3（2021）						
							指標項目	単位	現況値 R1（2019）	目標値 R12（2030）	実績値 R3（2021）	実施内容／実施結果	進捗状況				
⑨エネルギー・リサイクルエンジンの強化【再掲】	蓄電池の導入拡大【再掲】	246	○	住宅用蓄電池への補助【再掲】	環境政策課	住宅用蓄電池補助件数	件	84	960	237	越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助金により蓄電池設置を74件支援した。	実施（A）					
		247	○	公共施設への蓄電池設置促進【再掲】	全庁	公共施設蓄電池設置箇所数【再掲】	か所	3	6	3 0	消防本部（15.7kWh）、大相模地区センター（15.1kWh）、西小学校（16.9kWh）の3か所に設置済みだが、令和3年度の実績なし。	実施なし					
		248	○	公用車への電動車（EV、PHV）導入推進【再掲】	官房管理課	電動車（EV、PHV）保有台数（市役所）	台	-	13	1	環境政策課公用車としてPHEV 1台を購入した。	実施（B）					
		249	○	電動車（EV、PHV）普及支援（充電スポット設置、導入補助金）【再掲】	環境政策課	電動車（EV、PHV）の普及支援を行う。					電動車も補助対象設備とするように太陽光発電設備等設置費補助金の改正を行った。	実施（A）					
災害時における再生可能エネルギーの活用【再掲】	250	太陽電池式照明灯などの設置【再掲】	危機管理室	太陽電池式照明灯設置箇所数（市役所）	か所	84	95	85	実施なし		実施なし						
災害時における再生可能エネルギーの活用【再掲】	251	電動車（EV、PHV）と公共施設・太陽光発電設備との連携の検討【再掲】	危機管理課	災害時におけるエネルギー確保のため、電動車と公共施設・太陽光発電設備との連携を検討する。						実施なし		実施なし					
事業者との連携強化【再掲】	253	災害時の再生可能エネルギー電力の提供に向けた取組促進【再掲】	環境政策課 危機管理室	災害時再生可能エネルギー提供事業所（箇所）数	事業所	7	57	7 0	埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会において、東埼玉資源環境組合とともに、第一工場の余剰電力の地域活用について協議した。		実施（B）						
⑩災害廃棄物等処理体制の強化	災害廃棄物等処理体制の強化	254	○	災害廃棄物処理計画や業務マニュアルの見直し	資源循環推進課	災害廃棄物に対する処理フロー等の見直しを行う。				災害廃棄物に対する処理フロー等の見直しを行った。	実施（B）						
		255	○	災害廃棄物処理への備え	資源循環推進課	関係団体、機関との連絡体制の確保を図る。				関係団体、機関との連絡体制の確保を図った。	実施（B）						
		256	○	災害時のごみの排出方法等の広報	資源循環推進課	平時から市民・事業者への周知啓発活動を行う。				平時から市民・事業者への周知啓発活動を行った。	実施（B）						
		257	○	災害廃棄物收集運搬等に係る事業者との協力体制の構築	資源循環推進課 廃棄物指導課	民間事業者との協力体制の構築を図る。				民間事業者との協力体制の構築を図った。	実施（B）						
		258	○	他自治体との相互支援体制の強化	資源循環推進課	各団体との処理体制及び支援体制の構築を図る。				各団体との処理体制及び支援体制の構築を図った。	実施（B）						
⑪グリーンインフラの活用	農地等の遊水機能を活用した淡水対策の実施【再掲】	259	○	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課 環境政策課	多面的機能に関する情報発信件数【再掲】	件	4	6	7 0	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係る7団体に対し、活動内容の紹介調査、活動書類精査等情報発信を行った。	実施（A）					
		260	○	水田の遊水機能活用の検討【再掲】	農業振興課	田んぼダム実施に向けた検討を行う。				調査エリアの検討を行った。	実施（A）						
		261	○	宅地内の緑化と併せた雨水対策の促進【再掲】	環境政策課	宅地内の緑化と併せた雨水対策を促進する。				実施なし	実施なし						

## 基本目標6 人づくり、参加・協働

取組が貢献する  
SDGs の該当ゴール



環境・SDGs 教育を推進すること、環境・SDGs 活動を推進すること、環境・SDGs に配慮した消費行動を喚起することが必要となることから、次の3つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性6-1			環境・SDGs 教育の推進													
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3 (2021)						
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況				
①学校教育における推進	学習プログラム・教材の作成	262		環境教育資料「しらこばと」の充実と効果的な情報発信	学校教育部指導課	環境教育資料「しらこばと」配達学校数	校	30	30	30	環境教育資料「しらこばと」について、越谷市に特化した内容の充実を図るとともに、授業での使用場面を想定した改訂を行った。	実施(A)				
		263	○	地球温暖化に関する学習教材の充実【再掲】	環境政策課	地球温暖化に関する学習教材の作成(修正)数【再掲】	個	3	5	3	出前講座用2教材及びイベント展示用1教材を作成・修正した。	実施(A)				
		264		環境教育推進プラン作成による計画的な環境教育の推進	学校教育部指導課	環境教育推進プラン作成、実施校数	校	45	45	45	環境教育の一層の充実を図るために小中学校環境教育推進プランを作成し、計画に沿って実施した。また、各中小学校の「特色ある環境教育」を越谷市のHP「越谷の環境教育」に公開した。	実施(A)				
		265	○	小学校で活用する環境教育資料の作成・情報発信及び学習活動用図鑑の発行【再掲】	学校教育部指導課	『環境教育資料しらこばと』、『越谷市子ども生き物調査(KIKYO)をはじめよう』、トンボ調べ図鑑配達先学校数	校	30	30	30	『環境教育資料しらこばと』、『越谷市子ども生き物調査(KIKYO)をはじめよう』、トンボ調べ図鑑を発行・送付した。『環境教育資料しらこばと』についてはデジタル化を図りタブレット端末で使用できるようにした。	実施(A)				
		266	○	教員向け研修会の実施【再掲】	学校教育部指導課	環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」について研修を深めるため、年2回行う。					市内小中学校の環境教育主担当対象に環境教育研修会を実施した。(1回目はコロナ禍による紙面にての開催、2回目は音声付スライド資料を学校に送付しての開催)になった。	実施(A)				
		267		リサイクル活動・クリーン活動等について主体的に考え、実践する児童・生徒の育成	学校教育部指導課	環境・SDGs学習の実施校数	校	45	45	45	各小中学校において、リサイクル活動で空き缶回収、牛乳パック、ペットボトルキャップ回収等を行った。(小中学校100%)	実施(A)				
学校での環境・SDGs教育の実施		268		学校への出前授業や環境教育支援	環境政策課	出前授業・環境教育支援等の実施回数	回	7	10	7	市内小中学校での出前授業を2回、生物多様性子ども調査支援を2回、親子ふれあい自然体験教室を1回、エコワーカー2021木育イベント1回を開催した。	実施(A)				
		269		農業振興課	生物多様性子ども調査学習支援実施校					14	保健所、小学校で計14回出張講座を行った。	実施(A)				
		270		ビオトープを活用した小学校向け指標生物調査プログラムの実施						1	明石小学校にて出張農業講座を実施した。	実施(A)				
		271		環境保全、生物多様性に関する体験学習の実施	学校教育部指導課					30	市内全小学校において基礎調査を行い、学習支援プログラムを作成しました。令和3年度(市内30校)で「越谷市子ども生き物調査」を実施した。	実施(A)				
		272		公共施設等を活用した体験活動等の実施	学校教育部指導課	生物多様性子ども調査学習支援実施校【再掲】	校	30	30	30	各小中学校において生き物調査や栽培・飼育活動、エコ活動を実施した。(生物多様性子ども調査:小学校100%、エコ活動:小中学校ともに100%)	実施(A)				
		273		リサイクルプラザ等を活用した環境イベント等の開催	資源循環推進課	リース、リサイクルプラザ等、市内環境教育施設を活用し、体験活動を実施した。					リース、リサイクルプラザ等、市内環境教育施設を活用し、体験活動を実施した。	実施(B)				
②市民生活や事業活動における推進	環境・SDGs活動推進における普及啓発・情報提供	274	○	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課	多面的機能に関する情報発信件数【再掲】	件	4	6	7	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から環境イベントを実施しなかった。	実施なし				
		275		講演・勉強会等の実施	環境政策課					0	農地の多面的機能維持・發揮を図るために地域活動に係わる団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報を発信を行つた。	実施(A)				
		276		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課					0	実施なし	実施なし				
		277		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課					0	「エコドライブ研修会」を開催し、エコドライブサポーター証を60名が受領した。	実施(B)				
		278		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課					0	わくわく科学教室(327人)、サイエンスワールド(6,889人)、カメのえさやり体験(4,251人)等	実施(B)				
		279	○	講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	5	60	「エコドライブ研修会」を開催し、エコドライブサポーター証を60名が受領した。	実施(C)				
人材育成		280		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	1	3	8	生物多様性子ども調査、環境教育研修会1回開催した。	実施(A)				
		281	○	講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	5	4	生物多様性子ども調査、環境教育研修会1回開催した。	実施(A)				
		282		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	5	0	生物多様性子ども調査、環境教育研修会1回開催した。	実施(A)				
		283		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	3	1	生物多様性子ども調査、環境教育研修会1回開催した。	実施(B)				
		284		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	24	R7(2025) 30	13	生物多様性子ども調査、環境教育研修会1回開催した。	実施(C)				
		285		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	3	0	生物多様性子ども調査、環境教育研修会1回開催した。	実施(C)				

取組の方向性6-2			環境・SDGs 活動の推進									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3 (2021)		
						指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	目標値 R12 (2030)	実績値 R3 (2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
③イベント・講演会等の実施	イーブン・講演会等の実施	279	○	生きもの調査や自然観察会の実施【再掲】	環境政策課	生きもの調査や自然観察会の実施回数	回	4	6	4	フジバカラマ保護活動 オオオナミミ除害活動、キタミソウ観察会クリーン作戦、大相模湖底生物調査を実施した。	実施(B)
		280	○	学校・地域での地球温暖化に関する学習会の実施【再掲】	環境政策課	地球温暖化に関する学習会実施回数	回	1	3	8	出前講座7回、エコドライブ研修会1回開催した。	実施(A)
		281	○	講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	5	4	生物・森林環境教育関連年間取組件数	実施(A)
		282		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	5	0	生物・森林環境教育関連年間取組件数	実施(A)
		283		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	3	1	生物・森林環境教育関連年間取組件数	実施(B)
		284		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	生物・森林環境教育関連年間取組件数	件	5232	10000	3910	生物・森林環境教育関連年間取組件数	実施(C)

④市民・事業者による取組の支援	SDGs取組の支援制度の検討	285	○	市民・事業者によるSDGs活動宣言制度の検討【再掲】	環境政策課	市民・事業者によるSDGs宣言書帯数・事業所数(総数)	件	-	R7(2025) 1,000	0	令和3年度は制度設計について調査検討した。	実施(B)
		286		SDGsを推進する市内企業の支援制度の検討	環境政策課	SDGsを推進する市内企業の支援制度などを検討する。					令和3年度は制度設計について調査検討した。	実施(B)
		287		市民(団体)による活動の支援	環境政策課	SDGsを推進する市民や市民団体による活動を支援する。					令和3年度は制度設計について調査検討した。	実施(B)
事業者による環境マネジメントの取組支援	288	○	事業所向け環境認証制度の普及啓発【再掲】	環境政策課	環境認証制度登録事業者数	事業者	12	30	15	環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証・登録事業所が13事業所となり、埼玉県「エコアップ認証制度」認証事業所が2事業所となった。	実施(B)	
⑤連携・パートナーシップの推進	各主体の連携を目指した情報収集と発信	289		市民・事業者による環境・SDGs活動の取組状況の把握	環境政策課	市民や事業者・関係機関との連携のもと、環境・SDGs活動の取組状況を把握する。					令和3年度は制度設計について調査検討した。	実施(B)
		290		情報発信拠点の整備等、効果的な情報発信	環境政策課	連携取組における発表事例 件数	事例/年	-	10	0	令和3年度は実績なし	実施なし
		291	○	ゼロカーボンシティ宣言の検討【再掲】	環境政策課	ゼロカーボンシティ宣言を行えるよう各種検討を実施する。					令和3年4月26日に、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、埼玉県東南部地域5市1町「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行った。	目標達成
会議体の設立と運営	292		全ての主体(市民・事業者・行政)による会議体の設立	環境政策課	環境やSDGsの取組に係る市民・事業者・行政による会議体を設立する。					令和3年度は制度設計について調査検討した。	実施(B)	
	293		会議体を中心とした活動により市域の連携・パートナーシップを推進する。	環境政策課	会議体を中心とした活動により市域の連携・パートナーシップを推進する。					令和3年度は制度設計について調査検討した。	実施(B)	

取組の方向性6-3				環境・SDGsに配慮した消費行動の喚起								
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	進捗管理指標／実施施策の説明				R3(2021)		
						指標項目	単位	現況値 R1(2019) (2030)	目標値 R12(2030)	実績値 R3(2021)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥市民のエシカル消費の推進	エシカル消費の普及啓発	294		リーフレット配布、出張講座等による普及啓発	環境政策課  くらし安心課	普及啓発取組件数	件	2	5	0	実施なし	実施なし
										1	エシカル消費とSDGsの啓発を目的として講座を開催した。(消費生活講座「未来を考えよう4はじめの一歩、エシカル消費とSDGs」令和4年2月22日(火)13時30分～15時、受講者28名)	実施(B)
	「COOL CHOICE」の推進【再掲】	295	○	環境負荷の少ない製品・サービスの選択(グリーン購入等)の実施・普及【再掲】	環境政策課	グリーン購入適合率(市役所)【再掲】	%	81.4	85.0	83.7	環境負荷の少ない製品・サービスの選択としてグリーン購入を行った。	実施(A)
「COOL CHOICE」の推進【再掲】	296			環境に配慮したライフスタイルの選択・省エネ行動の普及【再掲】	環境政策課	グリーン購入等に関する情報発信回数【再掲】	回	1	3	1	HPから情報発信を行った。	実施(B)
						環境に配慮したライフスタイル・省エネに関する情報発信回数【再掲】	回	5	10	9	HPから情報発信を行うとともに、出前講座やイベントにおいて情報発信を行った。	実施(A)
	297	○		クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなど「脱炭素アクション」の実施・普及【再掲】	環境政策課	脱炭素アクション関連取組実施回数(市役所)【再掲】 脱炭素アクション関連取組実施回数(事業者)【再掲】	回	3	3	2	クールビズ(5/1～10/31)、エコドライブ講習会を実施した。	実施(A)
プラスチックごみの発生抑制【再掲】	298	○		プラスチック・スマートの推進【再掲】	資源循環推進課	ワンウェイプラスチック削減に向けた啓発活動を行う。					マイボトル、エコバック使用の啓発活動を行った。	実施(B)
	299	○		食品ロスの削減に関する普及啓発の強化【再掲】	資源循環推進課	家庭から排出される食品ロス量(t/年)	t/年	8047	6000	8026	自糾会回覧を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行った。	実施(A)
	300	○		消費者による適正量購入等の推進【再掲】	資源循環推進課	自治会回覧等を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行う。					自治会回覧を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行った。	実施(B)
食品ロスの削減【再掲】	301	○		食品ロスの削減家計簿手帳の導入【再掲】	資源循環推進課	先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					先行実施自治体から費用等について、情報収集を行った。	実施(B)
	302	○		フードドライブ等による未利用食品の有効活用(回収拠点の拡充・災害救援物資の有効活用など)【再掲】	資源循環推進課	回収拠点場所	か所	1	5	4	フードドライブの実施場所を1か所から4か所に増やした。	実施(A)
	303	○		特産品(くわい、ねぎ、太郎兵衛もち、山東菜葉)の生産振興・規模拡大の支援【再掲】	農業振興課	伝統的な農産物の栽培品目数	品目	4	4	4	越谷市の特産物であるくわいや太郎兵衛もち等の周知・保護、消費拡大等を目的とした特産物生産援助助成事業等により、伝統的な農産物の生産振興を図った。	実施(A)
地産地消の推進	304	○		越谷ふるさと米の栽培・販売等の支援【再掲】	農業振興課	越谷ふるさと米の栽培面積	ha	4.96	5	4.46	農業の使用を抑え、除草剤を使わず緑を保つことで、さまざまな生き物が暮らせる豊かな田園環境をめざして栽培しています。 △A 越谷市が運営するマルシェにて販売を行った。	実施(C)
	305			エシカル消費を喚起するためのエコポイント制度の検討	環境政策課	エシカル消費を推進するための社会システムの検討を行う。					実施なし	実施なし
	306			市によるSDGs金融商品の活用の検討	環境政策課・関係課所	SDGs金融の拡大支援として、SDGs金融商品の活用の検討を行う。					エシカル消費を推進するための情報収集を行った。	実施(B)
⑦SDGs金融の拡大支援	SDGs金融の普及	307		SDGsに係る金融商品・サービスの取組事例の普及	環境政策課	SDGsに係る金融商品・サービスの取組事例の情報収集を行った。	件	-	5	1	SDGsに係る金融商品・サービスの取組事例の情報収集を行った。	実施(B)